

「奈良市第4次総合計画前期基本計画(案)」に対する意見募集の結果

奈良市では、平成22年8月6日から平成22年8月31日までの間、奈良市総合計画審議会から中間答申を受けた「奈良市第4次総合計画前期基本計画(案)」を公表し、案に対する意見を募集しました。

意見募集の結果について、意見の概要とこれらに対する市の考え方を示します。
多数のご意見ありがとうございました。

1 意見の提出状況

(1) 意見の提出者数 個人17人(18通)、団体4団体(4通)

(提出方法別内訳)

提出方法	個人	団体
持参	2人(2通)	0団体(0通)
郵便・信書便	1人(1通)	0団体(0通)
ファクシミリ	7人(8通)	1団体(1通)
Eメール	5人(5通)	2団体(2通)
ホームページ	2人(2通)	1団体(1通)

(提出者属性別内訳)

属性	
市内に住所を有する人	18通
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人 その他団体	4通
市内に存する事務所又は事業所に勤務する人	0通
市内に存在する学校に在学する人	0通
案件(基本構想案)に利害関係を有する個人及び 法人その他の団体	0通

(2) 意見の件数 151 件

(意見の対象別内訳)

内容	ページ	件数
総合計画全体に対して	—	9 件
【序論】	—	(序論全体に対して) 2 件
【総論】	—	(総論全体に対して) 4 件
第 1 章 前期基本計画策定に当たって	1～5	(章全体に対して) 1 件
1 基本計画の目的	1	1 件
2 前期基本計画の目標年度	1	0 件
3 計画フレーム	1～5	(3 全体に対して) 2 件
(1) 人口の見通し	1	0 件
(2) 土地利用の方向	2～5	10 件
第 2 章 重点戦略	6～7	(章全体に対して) 13 件
重点戦略 1 少子化対策	6	3 件
重点戦略 2 環境	7	1 件
重点戦略 3 観光	7	1 件
第 3 章 計画の実現に向けて	8	(章全体に対して) 8 件
【各論】	—	(各論全体に対して) 11 件
第 1 章 市民生活		
1-01 地域コミュニティ、交流(地域間交流)	2～4	1 件
1-02 男女共同参画	5～6	1 件
1-03 人権・平和	7～8	1 件
第 2 章 教育・歴史・文化		
2-01 学校教育	10～14	12 件
2-02 青少年の健全育成	15～16	1 件
2-03 生涯学習	17～19	5 件
2-04 文化遺産の保護と継承	20～21	1 件
2-05 文化振興	22～23	2 件
2-06 スポーツ振興	24～25	1 件
第 3 章 保健福祉		
3-01 地域福祉	28～30	6 件
3-02 子育て	31～34	1 件
3-03 障がい者・児福祉	35～36	1 件
3-04 高齢者福祉	37～38	3 件
3-05 医療	39～40	1 件
3-06 保健	41～43	0 件

第4章 生活環境		
4-01 危機管理と地域の安全・安心 (防災・消防・防犯・交通安全)	46～50	6件
4-02 環境保全	51～52	1件
4-03 生活・環境衛生	53～55	4件
4-04 廃棄物処理	56～58	2件
第5章 都市基盤		
5-01 土地利用	60～61	3件
5-02 景観	62～63	1件
5-03 交通体系	64～65	3件
5-04 道路	66～67	3件
5-05 市街地整備	68～69	2件
5-06 公園・緑地	70～71	1件
5-07 住環境	72～73	1件
5-08 上水道	74～75	0件
5-09 簡易水道	76～77	0件
5-10 下水道	78～79	2件
5-11 河川・水路	80～81	0件
第6章 経済		
6-01 観光	84～85	2件
6-02 交流(国際交流)	86～87	0件
6-03 農林業	88～89	3件
6-04 商工・サービス	90～91	1件
6-05 勤労者対策(労働環境)	92～93	0件
6-06 消費生活	94～95	0件
第7章 基本構想の推進		
7-01 市政情報の発信・共有	98～99	4件
7-02 市民参画・協働	100～101	1件
7-04 情報化	102～103	0件
7-05 行財政運営	104～105	8件
計		151件

2 意見の概要及び市の考え方

いただいた意見の概要及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。意見の概要は、前期基本計画案の構成に沿って整理集約しています。なお、平成 22 年 7 月 27 日に開催した「奈良市第 4 次総合計画前期基本計画の公聴会」でいただいた意見（末尾に（公）がついた意見）についても、あわせて回答しています。

◎前期基本計画（案）全体について

意見の概要	市の考え方
<p>健全な奈良市再生にむけた選択と集中による計画策定になっておらず、全方位・重厚型計画で現在推進している第 3 次総合計画から改革の姿が見えないように推察します。</p> <p>第 4 次総合計画に必要な不可欠なポイントは、</p> <ul style="list-style-type: none"> A. 最重点課題事業の絞り込みと早急なる実践 B. 最低限必要な事業の計画策定化と業務運営 C. 3 年ほど辛抱できる現有事業の一時凍結決定 <p>市長による明確な決裁として事業策定が必要です。</p>	<p>ご指摘の 3 つのポイントを踏まえて、実施計画を策定いたします。</p>
<p>政策策定メンバーについて、各分野の著名人で議論されている様子ですが、特に健全な奈良市にむけた財政再生政策は有言実行可能な基本計画でしょうか？（成功・実績者による集団ですか？）</p>	<p>基本計画を実現する具体的な事業を示した実施計画は、財政再生を念頭に置いて策定します。</p>
<p>【新時代の市長に期待！】</p> <p>過去から市民の要望に応え続け拡充している現在の市民サービスに勇気ある決裁が必要です。</p> <p>【税収の縮小で財政政策が前途多難！】</p> <p><将来課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスに限界 ・負債への市民不安 ・住民税の高負担化 <p><何で稼ぐか？></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長産業の創造 ・ビジネスモデルの追求 <p><将来の安心？></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の財政健全化 ・新卒者の就労確保 ・シルバー世代のサポート <p><計画の実現性？></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人／事業の質向上 ・計画の選択と集中 	<p>ご意見は、実施計画の策定及び実践において参考とさせていただきます。</p> <p>なお、新卒者の就労確保については、支援という形で中小企業との合同説明会などが国の委託事業として行われています。奈良市としてはこれらの事業の周知などを行っていきます。</p> <p>また、シルバー世代の就労対策として、シルバー人材センターへの助成も行っています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>現在、第3次総合計画が最終年度途中にあります が、これについて、現時点での総括、評価を行った 後に、第4次総合計画前期基本計画（案）を作成す べきです。</p>	<p>奈良市第3次総合計画後期基本計画の総括は、 平成22年5月に実施しました。結果は奈良市ホー ムページで公開しています。 奈良市トップページ (http://www.city.nara.nara.jp/) > 奈良市の 取り組み > 総合計画 > 第3次総合計画 > 奈 良市第3次総合計画後期基本計画の総括</p>
<p>計画（案）に対する財政・財源の裏づけがありま せん。増え続ける債務残高・借金をつくりだした要 因の分析を行い、財政再建計画をつくるべきです。 財政の裏づけがなければ、計画（案）は実行できま せん。</p>	<p>総合計画を実効性のあるものにするためには、 健全な財政運営は欠かせないものと考えます。今 後、実施計画を作成する過程において、将来の財 政を推計し、財政再建の方策を検討しながら財政 規律を確保し、財源に裏打ちされた実施計画とし ていきます。</p>
<p>序論、総論、各論すべてについて、大部すぎませ んか？いろいろな所から当作業に関係すると思われ るあらゆるものを集めてきているという風に思われ れます。例えば、各論の文章数や、文字数は多すぎ ませんか。（現状）、（課題）の文章数、文字数は いかがでしょうか。</p>	<p>第4次総合計画前期基本計画では、わかりやす くするため、箇条書き等シンプルな文章表現に努 めています。</p>
<p>序論、総論、各論すべて例えば、A3で一覽的に まとめた全体図、体系図が必要ではないでしょ うか。その中で、重要度、強調度の強さがはっきりわ かる表示があればわかりやすいのではないでしょ うか。</p>	<p>各論に体系図を追加します。</p>
<p>序論・総論と別々に述べて各論につなげる構成で すが、序論・総論相互の関連づけが不明に思われ、 その結果、それぞれの各論への結びつきがよくわか らないように考えます。要するに、序論・総論・各 論の相互又は全体の関係（少なくともその表現）が 不明確のように考えます。とすれば、各論へのスト レートで重点的な入口として、序論と総論を一つに して、かつ総論第2章をポイントにし、より詳細に 主張した方がベターだと考えます。</p>	<p>序論では、自然条件等の奈良市の客観的状況を 示しています。総論は、奈良市のこれからの取組 の全体像を示しており、分野ごとの取組の方向性 を示す各論につながります。このように、性質が 異なるため、序論と総論は別にしてしています。</p>
<p>総合計画ともてなしのまちづくり条例はどちら が上位ですか。私は条例の方が上位だと思います。 議会の議決も得た条例、しかも1年前にできたばか りの条例が総合計画の内容に活かされていません。 もっと、もてなしの推進計画を反映したとわかるよ うにしてください。</p>	<p>総合計画と条例は上下関係にありませんが、条 例に規定する「総合的かつ計画的な施策」は総合 計画に位置づけられるものになります。 もてなしのまちづくりについては、基本計画各 論の施策1-01-02「市民交流の活性化」内に位置づ けています。</p>

◎序論について

意見の概要	市の考え方
<p>「1 総合計画策定の経緯」について、</p> <p>原文：「総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。」</p> <p>修正文：「総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本施策を示すものです。」</p> <p>理由：総合計画は地方自治体の首長が行政運営について住民の協働を求めるに当たって、首長の政治責任と行政機関の行政責任を明確にする住民との契約とも言えるものであり、基本方針という曖昧なものでなく基本施策です。</p> <p>また、行政と住民間で具体の施策を共有しないと効果的に協働できません。</p>	<p>第4次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しており、まず基本構想でまちづくりの目標と基本的な方向性（方針）を定め、基本計画において基本施策を定めています。その一連の流れを踏まえて、「総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。」と表現しています。</p>
<p>「2 計画の構成と期間（2）基本計画」について、</p> <p>原文：「施策目標と展開方向を明らかにします。」</p> <p>修正文：「施策目標とそれを実現する施策内容を明らかにします。」</p> <p>理由：総合計画は地方自治体の首長が行政運営について住民の協働を求めるに当たって、首長の政治責任と行政機関の行政責任を明確にする住民との契約とも言えるものであり、展開方向という曖昧なものでなく具体の施策内容です。</p> <p>また、行政と住民間で具体の施策を共有しないと効果的に協働できません。</p>	<p>施策の具体的な内容は、実施計画で明らかにしていきます。</p>

◎総論について

●総論全体について

意見の概要	市の考え方
<p>国家や都市計画からの視点が少ないように感じます。不明確な将来像であり、奈良市（日本）の歴史的な経緯や現状、その中の問題点・課題やワンランク上の解決策等が明確に見えていないと思います。行政のトップが「将来像」を代替案と共に示し、広く市民の意見を聴取、公聴会等によって合意形成へ持って行くのが基本であり、市民への責任転換的な方策は許されません。</p>	<p>現在、今までに経験したことのないレベルで全国的に進行している人口減少と少子高齢化は、経済活動に深刻な影響をもたらすとともに、社会保障制度の維持の困難化、地域社会の脆弱化、既存施設の遊休化など、市民生活にも大きな影響をもたらします。当市にとっても人口減少と少子高齢化は大きな問題であり、行政サービスを維持するためにも、人口の自然増加及び社会増加をもたらすような施策が求められています。</p>
<p>今までのように人口増加、企業誘致を基本とするものではなく、都市の特性をいかそうという考え方を基本とするのがよいと思います。</p> <p>市民は子育て世代のみならず、どの世代もいきいきでき、特に弱者である子ども、お年寄り、障がい者にやさしい福祉都市を求めています。</p> <p>「福祉都市宣言」している都市らしい施策を求めます。</p>	<p>近年、少子・高齢化と核家族化が進むと共に人々の価値観も多様化しており、様々な福祉ニーズが生まれ、これまで以上の福祉サービスが求められています。</p> <p>これからの社会福祉分野においては、市民と行政がそれぞれの担うべき役割と責任を明らかにすることにより、多くの市民がコミュニティ活動やボランティア活動等を通じて、積極的、自主的にまちづくりに参画できるような、地域が共に支えあう地域福祉の推進を図っていくことが重要であり、「福祉都市宣言」にふさわしい施策を推進していく必要があると考えています。</p>
<p>市民参画による協働が基本構想の重要な視点となっています。教職員の立場としてもその趣旨に対して反対するものではありませんが、学校教育における市民協働は学校において子どもの教育に責任を持つ当該校の教職員の周到な論議の結果としての総意により進められるものだと考えます。現代の学校教職員があまりにも多忙ななか、「地域」との共同・協働ありきで振り回されている現状はすでに教育委員会を通じて訴えています。抜本的な改善は進んでいません。今回も基本構想ありき、「市民参画」ありきで現場の実態を結果的に無視し、学校教育に携わる教職員の声が軽視される施策にならないことを望みます。各論の中でも「奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成」とありますが、教育を主体的に推し進める教職員が奈良市の施策に心から賛同できてこそ実現可能かと考えます。</p>	<p>社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校が様々な課題を抱えているとともに、家庭や地域の教育力が低下し、学校に過剰な役割が求められるようになってきました。このような状況のなかで、これからの教育は、学校、家庭、地域の連携協力のもとに進めていくことが不可欠と考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>第一に、「自主・自立の奈良」の観点・理念が欠落しています。</p> <p>「住んでよし、眺めてよし、訪れてよし、再び訪れたいまち・奈良」を行政も住民も一緒になって追い求めることができるような「都市計画」にすることです。</p>	<p>ご意見は、今後の市政の参考とさせていただきます。</p>
<p>目標として、人口減少をベースにすることに疑問があります。平成 17 年度に合併した地域を含めて、二地域居住や、魅力的な住宅開発の推進など、都市計画を再検討することが必要と考えます。(公)</p>	<p>人口の減少と少子高齢化は、全国的な傾向で確実に進行しています。都市のあり方については、合併した地域を含め検討していますが、自然や歴史的文化遺産を本市の魅力と考え、それとの調和を基本としており、大規模な住宅開発を積極的に推進はしていません。</p>

●「第 1 章 前期基本計画策定に当たって」について

・第 1 章全体について

意見の概要	市の考え方
<p>第 1 章の原文には、住民参加と協働の基本圏域となる地域別まちづくりが欠落しています。地域住民と協働して地域福祉サービス、地域保健医療介護サービス、生涯学習サービスなど地域密着型行政を推進するとともに、地域住民が自主的にまちづくりを協議し住民参加ができる圏域を設定することが重要であるため、概ね地域住民の日常生活圏となる中学校区や公民館サービス圏を基本にして、地域生活圏を設定し、その将来像を提示すべきです。</p>	<p>本計画において、中学校区や公民館サービス圏など住民参加ができる圏域を地域生活圏として定義する予定はありません。また、地域生活圏を設定する予定もありません。</p>

・「1 基本計画の目的」について

意見の概要	市の考え方
<p>原文：「基本構想に示した「環境」、「活力」、「協働」の3つの視点と基本方向に基づき、都市の将来像「豊かな環境と交流、活力に満ちた暮らしのある世界の古都奈良」の実現に向けて」</p> <p>修正文：「都市の将来像「世界と交流し豊かな文化と暮らしを創造していく千年の文化首都 奈良」の実現に向けて」</p> <p>理由：「環境」、「活力」、「協働」の3つの視点は現状の課題を解決していく方法的視点であり、将来都市像を構成する基本理念ではありません。</p> <p>第4次基本構想と基本計画は、これまでの計画の成果と課題を踏まえる必要があり、第3次基本構想と基本計画における文化創造の理念を発展させる必要があります。</p> <p>現在、平城遷都1300年祭で世界から集まった人々の志を融合・醸成し、明日の世界の持続的発展に向けて貢献していくことが求められています。</p>	<p>将来都市像については、奈良市総合計画審議会での審議及びパブリックコメントを経て、基本構想で既に「豊かな環境と交流、活力に満ちた暮らしのある世界の古都奈良」と定めています。</p>

・「3 計画フレーム」(全体)について

意見の概要	市の考え方
<p>計画フレームの内容や予測は、どこに、どのように反映されているのでしょうか？</p> <p>計画フレーム原文には、財政の見通しが欠落しています。基本構想第1章3基本構想の背景において奈良市の主要課題として財政健全化の推進が明示されているため、基本計画では財政収支予測を明示する必要があります。</p> <p>これから一層進展する人口減少・超高齢化において、大胆な改革がなければ財政収支ギャップが拡大するのは不可避であり、この危機感を行政と市民が共有し改革に向けて協働していくためにも、奈良市行財政改革大綱（平成18年2月改訂）に掲載されている主要な数値目標の算出の根拠となっている財政収支予測を再計算し、財政収支予測を提示すべきです。</p>	<p>重点戦略を設定するための前提条件として利用しています。</p> <p>実施計画公表時に、あわせて財政見通しを示します。</p>

・「3 計画フレーム (2) 土地利用の方向」について

意見の概要	市の考え方
<p>「①基本方針」の記述は、土地利用に関わる計画フレームになっていません。市民がイメージできる分かりやすい将来都市構造図を提示し、行政と市民がまちづくりの将来像を共有するため、次のように修正すべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来都市構造を明確にする。 ・ a 集約ネットワーク型の市街地形成、 b 都市整備ゾーン、 c 歴史的風土保全ゾーン、自然環境保全ゾーンなどの適正配置および都市拠点と生活拠点の適正配置を明確化する。また、美しい奈良の景観形成や総合交通体系を明確にする。 	<p>今後、見直す都市計画マスタープランにおいて対応いたします。</p>
<p>「②地域別土地利用」の記述は、土地利用に関わる計画フレームになっていません。地域住民と将来像を共有するため、「①基本方針」において、将来都市構造を明確にしたものを、地域特性にそって地域別土地利用として市民に分かりやすく提示すべきです。</p>	
<p>「近鉄に新駅を設ける」：奈良市の遊休地や近鉄登美ヶ丘線の路線上を利用して、奈良芸術の森公園駅を設ける。</p>	<p>ご指摘の土地については土地利用の見直し、暫定利用等について奈良市土地開発公社経営健全化対策検討委員会において検討します。</p>
<p>「奈良市の遊休地の解決」：市民に開放する芸術の森公園を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画・演劇・音楽・公演施設を設ける。 ・公園内には、露天の美術作品群、遊歩道を設ける。 ・宿泊施設を設け、観光客の宿泊数増加をはかる。 ・駅前新住宅地を設ける。 	
<p>「UR 富雄団地の再生計画」：建築後 40 年経過し老朽化している団地を再生させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地内高低差から来る不公平感をなくす。 ・年齢が偏りがちの居住者を再構築する。 ・バリアフリー、エコ、ユビキタスを採用する。 	<p>UR 富雄団地は、独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構）が管理しており、本市は直接関与していません。</p>
<p>「三松ヶ丘のバス路線」：近鉄富雄駅・新駅（前述意見）までのバス路線を確保し、バスの利用客を増やす。</p>	<p>提案していただいているバス路線について、現時点において実現化の見込みが立っていません。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>「鳥見幼稚園の跡地利用」：近隣に開放する施設を提供する。</p>	<p>鳥見幼稚園は園児数の減少や施設の老朽化に伴い、幼児教育環境の整備を目的に、平成23年4月から鳥見小学校内に併設幼稚園として開園する予定です。</p> <p>このことから、現在の鳥見幼稚園々舎は跡地を含めた利活用について検討し、地域の活性化の拠点となるような活用を図ってまいりたいと考えています。</p>
<p>前回の総合計画からゾーン区分の検証がなされていないと思われます。西部と北部の地域特性は異なると思われますが、なぜ今回も同じくくりになっているのですか。</p>	<p>ゾーン内の地域にはそれぞれ特性がありますが、都市計画法上の位置づけや自然環境等、一定の共通部分があると判断し、一つのゾーンとしています。</p>
<p>東部ゾーンと月ヶ瀬ゾーンを区分する理由を示してください。</p>	
<p>「市域としての一体性に配慮しつつ、各地域の多様な特性を活かした地域ごとの魅力ある土地利用を進める」と言う「土地利用」とはどういうことでしょうか。それ以上に、各ゾーンの特色（特性）の記述を充実してください。せめて、ゾーンごとの特性を踏まえた各地区ごとの“あるべき姿（都市像）”を示しても良いのではないかと思います。</p>	<p>ゾーンごとの特性や目指す方向性は、総論第1章（2）土地利用の方向②地域別土地利用で、ゾーンごとに記述しています。</p> <p>今後、策定する都市計画マスタープランにおいて地域ごと将来像を明確にしていきたいと考えています。</p>

●「第2章 重点戦略」について

・第2章全体について

意見の概要	市の考え方
<p>3つの重点戦略のいずれも一般的な記述に止まっており、関係する基本施策は各論の単純組み合わせにすぎず、戦略性が見えません。</p> <p>重点戦略は、市民の生活の質を向上し、本市に人と情報と資本を引きつけ活性化を図る具体の施策・事業でなくてはならないので、単なる法定計画の羅列でなく、独自の数値目標の設定、行政部局横断的な大胆な具体の施策とプロジェクトチームの設置、行政と住民の協働推進システムを明確にするべきです。</p>	<p>第4次総合計画では、行政サービスを維持するため、バランスのとれた年齢構成の人口構造を確保していくことを最重要の課題と考え、「少子化対策」、「環境」、「観光」の3分野に重点的に取り組むことにより、出生率の向上と生産年齢人口の流入促進・流出防止による人口の増加と観光客を中心とする交流人口の増加を図るといった戦略をとっています。</p> <p>重点戦略の中で実施する具体的な事業については、実施計画で示します。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>計画フレームとして、人口が減少し、高齢化が進むことを前提にしている点は、その通りと思います。</p> <p>しかし、重点戦略に「少子化対策」はありますが、「高齢化対策」が欠落しています。子育て環境の整備とともに、「高齢者が住みよい街づくり」を重点戦略に加えるべきです。</p>	<p>高齢者向けの施策を充実させるためには、市の財政力、人的資源といった基礎体力の向上が必要です。少子化対策を実施することによる本市の人口増が、高齢者対策を充実させるための布石になると考えます。</p>
<p>少子高齢化といわれますが、少子化と高齢化は対立するものではなく、どちらも大事でそれに向けて個々の対策が必要になってきます。片方を削り、その分片方を増やすような市制のあり方には同意できません。</p>	
<p>重点戦略の少子化対策のなかで、少子化対策だけでなく、高齢者対策にも力を入れた方が、若者が希望を持って市に流入するのではないかと思います。</p> <p>(公)</p>	
<p>人口減少を冷静に見て、住みよい古都奈良らしい街づくりをすすめるチャンスと位置付け、戦略的にことをすすめるべきです。無秩序な市街地開発を見直し、古都奈良の良さを生かした、文化と自然環境の保護を重視した街づくりを重点戦略にすべきです。</p>	<p>重点戦略2「観光」を進めることにより、達成可能と考えます。</p>
<p>重点戦略に記述されている項目、認識、方向性には賛成です。</p> <p>しかし、これから21世紀を生きていく日本人には、色々な意味で覚悟が求められており、世界の中で、国民として、県民として、市民として何をどう覚悟して、その存在感を高め、示していけるかが、生き残るため、また輝いて生き続けるための重要な点だと思います。総合計画全般を見た限りでは、厳しい諸般の現状認識と取り組むべき課題と方向の展望はありますが、行政に対しても市民等関係者に対しても厳しい諸状況を理解してもらってそれ相当の覚悟を求める気迫と迫力に欠けており、これからも黙っていても色々やってくれるという印象を市民等関係者が持つてしまうのではないかと危惧します。</p>	<p>実施計画を策定する際には、最重点課題事業を絞り込んだ上で、最低限必要な事業を計画に計上し、緊急性の比較的低い現有事業については一時凍結する等、当市を取り巻く厳しい諸状況を踏まえて進めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>重点戦略と、基本構想の6つの基本方向との関連はどのようになりますか？</p>	<p>重点戦略は、基本構想に掲げる6つの基本方向と、それらを実現するためのさまざまな施策を実施していくために、ある程度の規模の人口と生産年齢人口の比率が高い人口構造を維持することによって、人的資源や市の財政力、地域の活力などを確保する方策です。</p>
<p>重点戦略1・2・3の体系図が欲しいです。各々独立なのか、相互に関連あるのでしょうか。また、どういうプロセスでこの3つが出てきたのでしょうか。</p>	<p>右肩下がり時代において行政サービスを維持するためには、人口確保による人的資源や市の財政力、地域の活力といった市の体力維持が最も重要であると考えました。</p>
<p>「バランスのとれた年齢構成の人口構造を確保していくことを最重要の課題と考え」とありますが、どういう思考・判断プロセスでこの判断はされているのでしょうか。</p>	<p>重点戦略は、基本構想で定める都市の将来像「豊かな環境と交流、活力に満ちた暮らしのある世界の古都奈良」と6つの基本方向を実現するための人的資源や財政力等を確保する方策だと考えています。</p> <p>3分野すべてが重点であり、分野間での優先順位はありませんが、各分野で実施する事業については、優先順位を考えて実施していく予定です。</p>
<p>基本計画に重点戦略を盛り込むことは、総花的で、メリハリを欠いた平板な総合計画から脱却しようという意欲の表れと評価できますが、問題はその考え方です。</p> <p>重点戦略とは、目指すべき都市像を効率的・効果的に実現するための優先的かつ戦略的な政策パッケージではないでしょうか。</p> <p>しかし、案では重点戦略の目的を「出生率の向上と生産年齢人口の流入促進・流出防止による人口の増加と観光客を中心とする交流人口の増加を図るため」としており、将来都市像と重点戦略の関係性が曖昧です。また、「少子化対策」、「環境」、「観光」のどの政策領域を最優先させるのか、それぞれの政策領域をどのように関連させるのかなどの戦略性が欠如しているのではないのでしょうか。</p>	<p>将来都市像については、奈良市総合計画審議会での審議及びパブリックコメントを経て、基本構想で既に「豊かな環境と交流、活力に満ちた暮らしのある世界の古都奈良」と定めています。</p>
<p>都市像が不鮮明です。</p> <p>将来都市像に使用されているキーワードは重要な要素なのですが、あまりにも多くの要素を詰め込み過ぎていることと、「豊かな環境と交流」・「活力に満ちた暮らし」・「世界の古都奈良」という3つのフレーズ構成のために、漠然とした曖昧な都市像となっています。</p> <p>都市像はもっとシンプルで、訴求力のある表現が望ましいのではないのでしょうか。市民に分かりやすく、市民の多くが都市像の実現に参画したくなるような都市像の設定が求められていると思います。</p>	

意見の概要	市の考え方
<p>奈良市の目指すべき都市の姿を「世界の環境首都・奈良」と設定し、それに基づく政策・施策の体系を重点戦略としてはいかがでしょうか。</p> <p>「世界の環境首都・奈良」という都市像は、「奈良を、世界一の、環境に配慮した持続可能な都市にします」という強い決意が込められたメッセージ力のあるシンプルな都市の姿を提示しています。そして「市民によるエコロジカルなNARAライフの創造」というサブタイトルで、「「世界の環境首都・奈良」という都市の実現には、市民によるエコロジカルなくらしの創造が不可欠なのです」と、呼びかける形となっています。</p>	<p>将来都市像については、奈良市総合計画審議会での審議及びパブリックコメントを経て、基本構想で既に「豊かな環境と交流、活力に満ちた暮らしのある世界の古都奈良」と定めています。</p>
<p>「少子化」「観光」「環境」のそれぞれについて、奈良市では推進計画や基本計画を定めていますが、それらとの関連がわかりにくいので、各計画を踏まえて“どうする”“目指す”など具体的に記述してください。</p>	<p>重点戦略に関する基本施策の名称は総論第2章で示しています。詳細については各論の各基本施策のページをご覧ください。関係する市の条例・計画を明記し、施策の方向性を示しています。</p>
<p>総合計画は各論を含めて、各計画は密接に関連していることは基本構想に掲げられているマトリックスによっても明らかですが、重点施策については相互関連を含めて、さらに綿密に詰める必要があると考えます。</p> <p>例えば少子化対策について、いつまでに誰がどのようにどの程度教育レベルを高めていくのか、取り組む覚悟や目標手段が具体的に見えていないように感じます。</p> <p>観光についても、この総合計画の内容では目標としている観光交流人口及び宿泊客数の大幅増は達成が極めて難しいのではないかと危惧します。情報発信とお客様をおもてなしするという気持ちと覚悟が見えてきません。どんなに素晴らしいか、アピールして、ぜひ見てほしいという気持ちでお客様に来て頂く体制づくりが不可欠だと思います。</p>	<p>重点戦略の中で実施する具体的な事業やその目標については、実施計画を策定する際に、詳細を定めます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>重点戦略の追加を提案します。市民との協働推進のためには、NPO、コミュニティ組織等の組織との連携が必要です。そこで、NPO等、市民公益活動のエンパワーメント、活性化の施策を提案します。NPOに対する補助金などを考えてほしいです。（公）</p>	<p>重点戦略では、定住人口の増加と交流人口の増加を図るために推進する施策を示しています。市民参画と協働は、施策全体を推進する上で重要な事項ですので、重点戦略ではなく各論第7章「基本構想の推進」に位置づけるのが適切であると考えます。</p> <p>現在、「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」を策定するために全庁的に取り組んでおり、推進計画により、市民参画及び協働によるまちづくりの推進と、市民公益活動の活性化を図りたいと考えています。また、補助金についても、市民公益活動に対する支援を現在検討中です。</p>
<p>3つの重点戦略と目標人口の整合性を検討してください。（公）</p>	<p>2020年（平成32年）の目標人口35万人は、現在低迷している当市の合計特殊出生率を国立社会保障・人口問題研究所の推計における中位値に引き上げたうえで、市の魅力の向上等により9,000人程度の流入人口を得るとして設定したものです。</p> <p>重点戦略は、目標人口を実現するための方策と考えています。3つの重点戦略のうち、「少子化対策」によって合計特殊出生率の向上と子育て世代にとっての魅力向上を図り、「環境」によってすべての世代にとって住みやすく快適なまちづくりを進めます。また、「観光」によって市の産業の活性化や魅力の発信を図ります。</p>
<p>重点戦略にキャッチフレーズをつけてはどうでしょうか。10年間で何を目標にするかというのが伝わるようになればよいと思います。（公）</p>	<p>重点戦略は、基本構想で定める都市の将来像「豊かな環境と交流、活力に満ちた暮らしのある世界の古都奈良」と6つの基本方向を実現するための人的資源や財政力等を確保する方策であり、重ねてキャッチフレーズを設定することはなじまないと考えます。</p>

・「重点戦略1 少子化対策」について

意見の概要	市の考え方
<p>原文：「低迷する出生率の向上のため」「家庭、学校、地域が一体となって」</p> <p>修正文：「若い世代の市外流出や子育て環境の悪化などによる低迷する出生率の向上のため」「家庭、学校、事業所、行政が地域生活圏ごとに一体となって」</p> <p>理由：若い世代の市内流入や子育て環境の改善は、身近な地域生活圏ごとに一体となって推進しなくてはなりません。</p>	<p>本計画において、中学校区や公民館サービス圏を基本に住民参加ができる圏域を地域生活圏として定義する予定はありません。また、地域生活圏を設定する予定もありません。</p>
<p>「小中一貫教育の導入」とありますが、小中一貫教育については、現在先行して行っている学校現場の総括、評価を行い、小中一貫教育が子どもと教師、地域社会にとって良いのかどうか具体的な検証が必要です。</p>	<p>ご意見のとおり、総括、評価は大切であると考えています。</p> <p>小中一貫教育は、パイロット校において平成17年度から先行して取り組んでおります、毎年研究発表会を実施し、具体的な検証を進めてきており、その結果をもとに、平成20年度にパイロット校を拡大しました。現在、平成20年度に拡大したパイロット校もふくめて、奈良市小中一貫教育推進委員会において、毎年、成果と課題をまとめ、検証しながら進めています。</p>
<p>少子化対策＝子育て・教育環境整備で、大丈夫なのでしょうか。人口流出の原因は、雇用の少なさが原因ではないのでしょうか。また、少子化の原因は未婚率の上昇と言われます。そうだとすると、関連する基本施策との因果関係が弱いと思います。企業への育児休業・育児時間短縮勤務制度などのワーク・ライフ・バランスのためのインセンティブを上げることも必要ではないのでしょうか。</p> <p>なにより、少子化は前提条件とした上で、高齢期の生活自立がしやすいように設計していくべきではないのでしょうか。少子化を食い止める対策も必要ですが、むしろ、少子化社会への「対応策」が求められると思います。</p>	<p>少子化対策と平行して「少子化社会対応策」も検討して行かなければなりません。</p> <p>雇用の創出のための企業誘致やワーク・ライフ・バランスを適切にするための取組などを各論に盛り込んでおります。</p>
<p>少子化について、奈良では子どもを産むのが怖いと言われます。産婦人科の充実が必要です。（公）</p>	<p>市立奈良病院では、全国的に医師不足とされている産婦人科・小児科医の確保に努めており、分娩件数も年々増加しております。今後、新病院の医療体制においても産婦人科・小児科医療の充実を図ってまいります。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>少子化について、働く場がないから女性が産まない。少子化対策としては、子育て支援だけではなく、雇用を増やすことや、女性が働きやすい職場や、子どもを預ける場所が必要かと思います。（公）</p>	<p>少子化対策については、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境づくりや子育てをしやすい地域づくりに努めることが大変重要と考えています。それらの施策を各論に盛り込んでおります。</p> <p>子育て支援という点での女性が働きやすい職場づくりについては、法による整備が進められつつあります。奈良市はこれらの制度の周知を啓発していきます。</p>
<p>重点施策に少子高齢化対策とありますが、これが本当に少子化対策になるのですか。各市町村が競争するなか、この基本計画の施策で対抗していくことができるのでしょうか。（公）</p>	<p>子育て、教育等の施策を実施することにより、子どもを生み育てやすい環境を整えることが、少子化対策につながると考えています。少子化対策として子育て支援の各種事業を実施しており、子どもを育てることを社会の力で支えていく、社会全体が子育てを応援していこうというかたちで進めています。</p>
<p>少子化に若者向きの住環境整備が入っていないのが手落ちです。例えば、中古住宅の流通促進などがないと、住みたいと思う人が住むことができません。（公）</p>	<p>若者向きの住宅整備は行いませんが、家族構成の変化で持て余した家屋を若年ファミリー世帯につなぐ仕組みを確立し、新規世帯の転入を促進する方策を検討しています。22年度においては、ならまちの空き家の持ち主と借りたい人とをつなぐ、「町屋バンク（仮称）」の設立に向け準備をしています。</p>
<p>子どもを預ける場所だけでなく、就労の場が必要です。（公）</p>	<p>就労の場の創出については、雇用だけでなく起業へのサポートという点も含め検討していきます。</p>

・「重点戦略2 環境」について

意見の概要	市の考え方
<p>原文：「また、環境に配慮した…」 修正文：「また、適正な土地利用の誘導や魅力ある景観形成に関わる地域住民の自主協定を推進し、環境に配慮した…」 理由：持続可能な環境の形成を図っていくには、住民参画と地域住民の自主的な取り組みが不可欠です。</p>	<p>市は、地域住民の自主協定に法的拘束力を持たせた地区計画等を推進しており、施策 5-01-01「計画的な土地利用の推進」で示しています。</p>

・「重点戦略3 観光」について

意見の概要	市の考え方
<p>原文：「特に観光産業のビジネスモデルを構築することで、」</p> <p>修正文：「特に見る観光だけでなく体験学習観光を推進し、宗教法人や関西広域機構との連携を推進していくことで、」</p> <p>理由：千年の文化首都として、国民のアイデンティティの形成や心の豊かさに貢献していく。</p>	<p>各論の中で、「伝統芸能や工芸など体感・体験できる体制を整えます。」「県内外の観光地との広域連携による新たな観光資源の形成を図ります。」としております。</p>

●「第3章 計画の実現に向けて」について

意見の概要	市の考え方
<p>「（1）計画推進体制」について、原文には、自治体運営管理における基本理念、その理念を具体化する市民参加、情報公開、総合計画などの制度、これらの制度を運用するための原則、行政、市民、議会のそれぞれの責務の明確化が欠落しています。</p> <p>奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例は行政と市民の関係しか規定していない不十分なものであり、自治基本条例を制定し、総合計画を住民主体の自治体の運営管理に位置づけるため、次のように修正すべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例を制定し、自治体運営管理における基本理念、その理念を具体化する市民参加、情報公開、総合計画などの制度、これらの制度を運用するための原則を定め、行政、市民、議会のそれぞれの責務を明確化する。 	<p>自治基本条例の制定については、市としての意思決定がなされていない為「自治基本条例を制定し」とまでは記載できない状態です。</p> <p>「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」では、市民、市民公益活動団体、事業者及び学校の役割と市の責務を定めた上で、市民参加の方法等も定めています。各論の基本施策7-02では、この条例に基づき、市民参画・協働を進めていく事を示しています。</p>
<p>「（1）計画推進体制」について、原文には、住民主体の計画推進に不可欠となる地域生活圏ごとの推進体制が欠落しています。</p> <p>住民主体のまちづくりの推進には、地域生活圏ごとの総合計画の進行管理が不可欠であるため、次のように修正すべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活圏ごとに行政と住民の協議の場を設置し地域担当職員を配置して、総合計画の進行管理を担い、必要に応じて計画の再編整理を図る。また、当初はモデル地域生活圏を設定し順次全市に広げていく。 	<p>現時点において、総合計画では地域ごとの計画を策定する予定はありません。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>「（２）進行管理の仕組み」について、「…第三者評価組織の設置も検討します。」を「…第三者評価組織を設置し行います。」と変更すべきです。</p>	<p>「設置します」に改めます。</p>
<p>「計画推進体制」や「進行管理の仕組み」が重要であるため、第三者評価組織を「検討します」ではなく「設置します」に改めてください。（公）</p>	
<p>第３章及び総合計画全般を見る限り、５Ｗ１Ｈの観点から「まちづくりの指標」や基本計画の目標指標を客観的な数値で示し、施策評価を毎年実施できる計画内容と実施体制、フォロー体制になっていないように感じます。</p> <p>果たしてこの総合計画で、定性的、定量的目標の達成は可能でしょうか。仮に指標が達成できたとして、それだけで「豊かな環境と交流、活力に満ちた暮らしのある世界の古都奈良」の実現に近づけるのか、また奈良市は存在感を持って 21 世紀を生き残っていきけるのか危惧します。</p> <p>管理技術的にはシステム・エンジニアリング等の技法の導入も検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>また、人口増加策の分析において、「住みやすさの指標」だけでなく、転出・転入者の動態分析も必要なのではないでしょうか。</p>	<p>目標達成に向けて実施計画を策定し、施策を進めていきます。また、基本構想に掲げた「住みよさの指標」を測定する際に、転入者の分析を行うこともあわせて検討していきます。</p>
<p>庁内における計画推進体制は、いつまでに構築（100%完了）されるのでしょうか。</p>	<p>重点戦略の進捗状況により、臨機応変に構成していくものと考えます。</p>
<p>「（２）進行管理の仕組み」について、「基本計画の目標指標を客観的な数値で示し」とありますが、基本計画（各論）に示されている数値を表現しているのでしょうか。それらの数値はどのような根拠で示されているのでしょうか。</p>	<p>ここでいう「基本計画の目標指標」とは、各論における「目標の達成度を評価する指標」を指します。</p>
<p>「（２）進行管理の仕組み」について、「学識経験者や市民などで構成する第三者評価組織の設置も検討」とありますが、第三者とは誰を指すのでしょうか。又、そのあとに「取り入れていく」とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。使用する言葉の説明が常に必要かと考えます。</p> <p>市民は第三者でしょうか、またなぜ学識経験者が必要なのでしょうか。もっと市役所（全部署、全職員）が進行管理に入るべきです。</p>	<p>進行管理は市職員が行いますが、公正性を確保するために、事業実施主体でない第三者による評価が必要だと考えます。</p>

意見の概要	市の考え方
「計画の推進体制」「進行管理システム」は、計画の重要なところですが、重点戦略と同様、どこから引用した一般論で、本当にやる気があるのかと思ってしまう。せめて、もう少し具体的な内容にしてください。	総論第3章の内容に基づき、計画推進及び進行管理に取り組みます。
評価では、なぜできなかったのかという分析が必要です。(公)	施策評価の結果について、その要因を分析していくことは、大切なことと考えております。

◎各論について

●各論全体について

意見の概要	市の考え方
基本構想(案)では、2020年度の人口を35万人と設定していますが、人口減少により生じる問題の分析を行い、計画(案)の各論に生かすべきです。	人口減少により生じる問題は、各基本施策の「施策をとりまく現状と課題」で取り上げています。
第1章～第7章の体系図、相関図が欲しいです。 (構成は)行政にとっては分かりやすい表現だが、市民目線とは逆ではないかと思えます。重点戦略を幹にして、取り巻く施策が表現されている方が、市民にとっては分かりやすいです。(公)	各論に体系図を追加し、重点戦略からも施策が検索できるようにします。
「基本施策」「施策」の関係はどのように定義されるのですか。	基本施策をより細分化したものが施策です。教育など、いくつかの施策を束ねる方がわかりやすいものがあるため、基本施策と施策の一本化は行いません。
基本施策と施策は、一本化でいいのではないのでしょうか。例えば施策が1つしかない場合、基本施策と施策を2つ記入する必要は全くないと思えます。 また、担当部署の記入が必要ではないでしょうか。	担当部署は、実施計画で事業名とともに記載する予定です。
「関係する基本方向」と「関係する重点戦略」の相互関係はどのようなもののでしょうか。また、「関係する基本方向」に示される①～⑥はそれぞれ固有の場面の中でどのように関連しているのでしょうか。また、「関係する重点戦略」欄が空白になっている場面も散見されます。 以上の問題意識に立ち、現状では「関係する基本方向」、「関係する重点戦略」ともに不必要ではないかと考えます。	基本方向と重点戦略の関係は、総論第2章の説明文のとおりです。 すべての基本施策は、基本構想第3章「施策の大綱」の表で示すとおり、いずれかの基本方向と関連しています。 総論で示した重点戦略は、定住人口の増加と交流人口の増加を図るために特に力を入れる分野を指すため、基本施策の中には重点戦略と関係しないものもあります。 また、「関係する基本方向」及び「関係する重点戦略」の欄は、基本方向及び重点戦略と基本施策との関係が基本施策のページでもわかるように設けたものです。

意見の概要	市の考え方
<p>施策の目標値の積算根拠、目標値を達成した場合の影響度・効果、目標値を達成できなかった場合のダメージは、それぞれどのようなものでしょうか。</p>	<p>目標値の積算根拠等は、施策ごとに異なります。</p>
<p>「施策の展開方向」は「目標」そのものであり、コンパクトに表現して「目標」として掲げるべきではないでしょうか。</p>	<p>施策の展開方向は、目標を達成するための事業の方向性を表しています。</p>
<p>なぜ、指標が目標の達成度を評価するものと判定されたのでしょうか。</p>	<p>達成度を数値的に評価する目安であると考えています。</p>
<p>施策の目標は、どのようなステップを経て、この内容（表現）となったのでしょうか。</p>	<p>「施策の目標」は、施策をとりまく現状と課題を踏まえて、施策を実施することによって何を指すかを表現しました。</p>
<p>「現状」と「課題」とのつながりはどのようなものでしょうか。</p> <p>現状の把握から課題を設定する流れになるかと思えます。「現状」「課題」それぞれに複数の指摘がありますが、それら一つ一つがお互いにどのような関係にあるのが不明確だと考えます。</p> <p>「現状」→「課題」への流れは極めて重要ですが、掘り下げ・検証が不十分だと、計画の正確性・説得性がないのではないのでしょうか。</p>	<p>現状を受けて課題を示しています。現状と課題はおおむね一対一で対応していますが、複数の現状に対して課題が共通しており、一対一にならない場合もあります。</p>
<p>目標の達成のために最適な指標が出されているのか疑問に感じた施策がいくつかあります。</p> <p>従来踏襲型に陥っていないか、気になります。</p> <p>行財政改革などを認識した上で、効果的な指標を設定し、政策の優先順位をつけて明示してほしいと思います。</p>	<p>当市では、今回初めて総合計画に指標を設定しています。進行管理の中で、より効果的な指標の設定も検討していきます。</p>
<p>基本構想を確実に実現していくため、具体的に施策を実行する手法のレベル（位置づけ）を、基本構想の高いレベルに上げるべきではないでしょうか。</p> <p>行政職員や市民が常に意識できるようなレベルにできると良いです。</p> <p>成功する自治体には核になる人がいます。核になる人をどのように育てるかが重要です。（公）</p>	<p>基本構想を実現するための施策は基本計画にまとめ、具体的な事業は、実施計画にまとめます。</p>
<p>施策を実施する際、市の一世帯あたり 207 万円という借金を重く受け止めて優先順位をつけるとともに、そこに市民の声が反映される方策を講じてほしいです。（公）</p>	<p>実施計画において、事業の優先順位に配慮して実施していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>各所に交通関係の施策があり、ばらばらだと関連性がわかりにくいです。公共交通をどのように促進していくかを前面に立ててほしいです。（公）</p>	<p>交通関係の施策は、基盤としての道路、公共交通のほか、人命を守るという意味での交通安全、産業としての物流など、幅広い分野にかかわってきます。</p> <p>ご意見の「公共交通」については、施策 5-03-01「交通利便性の向上」において、市の方針を示しています。また、その他の交通関係の施策については、市民の安全を守る視点から 4-01-03「交通安全の確保」を設けて整理しています。</p>

●「第1章 市民生活」について

・「1-01 地域コミュニティ、交流（地域間交流）」について

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向①「地域活動の推進」について、 原文：「地域のコミュニティ活動の基盤組織である自治会に対しては、……きっかけ作りに努めます。」 修正文：「地域生活圏ごとに、これまで主に地域で自治活動を担ってきた自治会や地縁組織だけでなく、当事者が自主的に課題解決に取り組む課題解決型組織なども参加した協議の場（住民自治協議会など）を設置し、これらの組織が有する資源を出し合って協力して、地域課題の解決に取り組みます。」 理由：地域のコミュニティ活動の主体を自治会に限定することは間違っており、コミュニティ活動という用語が不明確です。</p> <p>関係する市の条例・計画では、具体的な市民主体のまちづくりを推進できません。</p>	<p>自治会は地域のコミュニティ活動の基盤組織であるとしていますが、主体を自治会に限定しているわけではありません。また、地域の課題を住民自ら解決する仕組みについては地域によって状況が異なり、「協議の場（住民自治協議会など）を設置し、地域課題の解決に取り組む」までは記載できないため、「より効果的な地域貢献となるように各主体の活動の連携を促進します。」としています。</p> <p>しかし、地域のコミュニティ活動の主体は多様であることを明らかにするために、「NPO、ボランティア団体等」を追加します。また、「地域のコミュニティ活動」という用語の定義を用語解説に掲載します。</p>

・「1-02 男女共同参画」について

・「1-02-01 男女共同参画社会の実現」について

意見の概要	市の考え方
<p>環境の整備・充実を掲げていますが、現実には事業仕分けのため、「男女共同参画センター」を移転先も決まらないのに、来年3月末で閉鎖を決定しています。閉鎖は再検討すべきです。</p>	<p>「男女共同参画センター」の移転については、関係団体の声も聞きながらより良い方向で解決できるように協議しています。</p>

- ・「1-03 人権・平和」について
- ・「1-03-01 人権と平和の尊重」について

意見の概要	市の考え方
<p>現実の社会生活では、子どもと老人への虐待が大問題となっており、人権の意識向上が受け入れられる市民の社会生活安定がまず基本として必要です。その上で、人権教育には、日本国憲法、世界人権宣言、子どもの権利条約の普及が大切と思います。平和の尊重には、原爆の日、終戦記念日等に奈良市全体として平和を願う取組が必要です。具体的には、市内の戦争体験者からの聞き取り調査・記録の保存、奈良市内での戦争の出来事をまとめ、市民が身近に戦争と平和について考える場を作ることです。</p>	<p>一人ひとりの人権を尊重することは、社会生活の基本であり、平和施策はその上でも重要なものであります。当市は、広島に原爆が投下された8月6日と長崎に投下された8月9日に市庁舎をはじめ市内の諸寺院等におきまして原爆死没者のご冥福と世界恒久平和の実現祈念し、平和の鐘の撞鐘を行うとともに、子どもを中心とした平和映画劇場の開催、市庁舎での写真パネルの展示、小学生や市庁舎へ来庁の皆様へ協力を頂き千羽鶴を折り広島、長崎へ送るなどを行っております。言うまでもなく平和への取り組みは重要な施策の一つでありますので、ご意見を参考にし、今後もより一層施策の充実を図っていきたくと考えております。</p> <p>なお、戦時下の奈良市の諸状況につきましては、奈良市史（通史四）の第五章「戦争と奈良」に記載しており、市立図書館等で閲覧していただけます。</p>

- 「第2章 教育・歴史・文化」について
- ・「2-01 学校教育」について

意見の概要	市の考え方
<p>現状で述べられている子ども達の学習意欲・規範意識の低下は、今日的な課題のひとつと考えられます。このために教育研究や教職員研修が必要であることはいうまでもなく、奈良市教育センターがその役割を果たす中核的な施設となることにも異論がありません。しかし、子どもたちをとりまく社会環境が大きく変貌し、子どもたちのつながりが断たれ、自己肯定感がもてなくなっているという側面から分析・アプローチする施策が脆弱だと考えます。教職員の資質・学校の閉鎖性からのアプローチ、「教育改革」の推進だけでは、根本的な解決にはなりません。大人も子どももとらわれている社会のあり方そのもの、ひいては今の教育政策そのものがもつ課題から子ども・教職員・学校を見つめなおした提言・施策が求められます。</p>	<p>ご意見をいただいたように、今日的な課題を学校だけで解決することはもはや困難であると考えています。そうしたことから関係する市の条例・計画の欄に記載しています「奈良市教育ビジョン」では、「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」を基本目標に加えています。現在、学校と地域が連携・協働してその地域に応じた子育てや教育を実施できる仕組みが整いつつありますので、そうした場面でご指摘いただいたような内容について検討していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>「21世紀を覚悟を持って生きる人材を育てる」との視点を前提とした方向づけを明確にする必要があると考えます。また、当施策は魅力のある居住地の条件としての教育レベルの高さ、向上策、観光力のアップとも密接に関連していますので、より踏み込んだ具体策が必要と考えます。例えば、次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 小中学校の全国レベルの学力テストで5位以内を目標とする学力の全体的なレベルアップ。 2. 奈良の歴史、文化、環境に誇りを持てるように幼少期からの教育環境を充実させる必要があると考えます。 <p>文化財を分かりやすく説明できる人材の育成・確保も必要で、奈良に住んでいる人が関心を持っていないものを他の地域・国の人に見てくださいと自信を持って言えないのではないかと思います。</p>	<p>ご意見の具体策につきましては、関係する市の条例・計画の欄に載せています「奈良市教育ビジョン」でまとめてあります。このビジョンは、向こう10年間に目指すべき教育の姿や前期5年間に取り組む施策をまとめたものです。例にあげていただいた1の学力向上は、「30人学級の推進」「小中一貫教育の推進」など特色ある教育を実施しており、また、教職員の資質向上は、平成23年4月に開設する教育センターを中核とした研修を計画しています。次に2の奈良に誇りを持てるような教育は、「世界遺産学習の充実」を目標に掲げています。世界遺産学習は幼稚園から高等学校まで通したカリキュラムを考えています。また、副読本「奈良大好き世界遺産学習」を作成し、ご指摘のような学習ができるようにしています。さらに、小学校5年生では、ボランティアガイドの方々の協力を得て小グループで世界遺産などの実地見学を実施しています。こうした取組を通して「奈良で学んだことを誇らしげに語る子ども」の育成を目指しています。</p>

・「2-01-01 特色のある教育の推進」について

意見の概要	市の考え方
<p>指標の「中学校給食の実施校数」の目標値22は、完全給食なのか弁当選択なのか、それともどちらも含んだ数なのでしょう。</p>	<p>全中学校（平成23年度は22校）での給食を目指してはいますが、安全安心な食の提供やコスト面、財政面の問題もあるため、完全給食実施か弁当選択性も含め、検討委員会において奈良市としてふさわしい給食方法について議論していただく予定です。</p>
<p>施策の展開方向①「教育内容の充実」について、 原文：「学校教育を市民とともに考え、地域の教育力を生かした健全教育を推進します。」 修正文：「学校教育を市民とともに担い、地域の教育力を生かし、学習力の向上や社会的適応力の育成を図ります。さらに、地域福祉教育、職業教育、環境教育など実習体験学習を推進します。」 理由：小中学校を地域の教育拠点と考え、学校教育は家庭教育、社会教育、社会体育、生涯学習などと連携して、体験学習を通じて質的向上を図らなくてはなりません。</p>	<p>学校教育は市民の皆様とともに考え、連携して進めることが大切であり、地域の教育力を生かした体験学習が重要であると考えています。ご提案いただきました内容は、関係する市の条例・計画の欄に載せています「奈良市教育ビジョン」に同様の考え方を含んでおり、その実現に向けて取り組んでいるところです。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向②「きめ細かな教育の推進」に「30人学級のより効果的な指導方法の継続的な研究と成果の共有化を図ります。」とありますが、中央教育審議会が先に少人数学級実施に向けて教員の定数改善を打ち出したことに現れているように「少人数学級」は全国的な必要課題です。国による実施まで市独自で拡大することが、奈良市の教育に大きな成果をあげることは明確です。市長公約のとおり、事業の継続を強く望みます。</p>	<p>30人学級の導入につきましては、奈良市独自の施策として平成19年度市立小学校1年生から実施し、現在は市立小学校3年生まで拡大しています。児童生徒へのきめ細かな教育活動を実践するに当たり、今後も国の動向に注視しながら継続的に実施していく予定です。</p>
<p>施策の展開方向③「教職員の研修の充実」について、教職員を数値により評価することや、それを人事や待遇に反映させることの危険性はこれまでも訴えてきたところです。人事考課を導入したが、制度をとりやめた企業もあります。何を目的として「教職員の人事評価の効果的な運用を図る。」のか、また、「効果的」の趣旨を伺いたいと考えます。</p>	<p>教職員の人事評価については、各教職員が学校目標等を踏まえ、自己目標を設定して評価する自己申告評価と教職員の職務全般にわたる勤務状況について学校長と教育委員会が行う勤務状況評価で行っています。</p> <p>人事評価を行うのは、知徳体の調和のとれた児童生徒を育成するために、教職員の能力開発及び意欲を醸成することにより学校組織の活性化を図り、学校の教育力向上及び人材育成を目的に取り組んでいます。</p>
<p>施策の展開方向⑤「健康・体力づくりの推進」について、中学生の完全給食の実施については、現場の先生の意見もよく聞いてほしいです。実施するならば、センター方式でなく自校方式を堅持し、中学校給食の実施に合わせて、小学校も巻き込んでセンター方式になることは、絶対に避けてほしいです。</p> <p>食材もなるべく国内・県内産を使って、安全な学校給食を実現させてほしいです。</p>	<p>中学校給食導入についての検討委員会を現在立ち上げ中であり、給食の方式や調理方式等を十分検討してまいります。</p> <p>また、食材について、現在奈良市では、小学校給食で地産率が30%を超えており、国が示す「食育推進基本計画」の地場産物使用割合を上回っています。今後も、コスト面を考慮しながら、地産率の向上を目指したいと考えています。</p>

・「2-01-03 義務教育の充実」について

意見の概要	市の考え方
<p>小中学校の耐震化進捗率の目標値 90.0%について、分母・分子の数値は何ですか。また、なぜ100%でないのですか。</p>	<p>「奈良市耐震改修促進計画」では、平成27年度までに耐震化率90%以上を目標としています。全棟数365棟(分母)中、耐震性のある建物が186棟(分子)であり耐震化率51%です。今後179棟の耐震化が必要となり、耐震化率100%を目指して努力しますが、工事期間が夏休み中に限定されることや財政的にも負担が大きいことから、困難であると考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向①「教育相談の充実」の4項目の実施(完了)時期はいつですか。また、「充実する」内容はどんなものですか。</p> <p>このケースに限らず、「施策」を掲げる以上、具体的な内容又その実施(完了)時期の明示が必要ではないでしょうか。もっとも、このケースでは「施策の展開方向」とありますので、あくまでも方向性のみがテーマでしょうか。</p>	<p>2011年度から2015年度の間に年次計画を立て実施しますが、それぞれの開始時期は異なります。詳しくは、実施計画において示します。</p> <p>また、奈良市教育センター教育相談室の充実として、例えば、新しく設置する検査・相談室において、専門的な知識を有する相談員が対応することを考えています。奈良市教育センターは平成23年4月に開設します。</p> <p>なお、基本計画では施策の方向性を示し、具体的な事業内容や実施時期については、実施計画で示す予定です。</p>
<p>施策の展開方向⑤「施設配置の適正化及び施設整備の促進」について、小・中学校の規模適正化は、当初の思惑どおりには進んでいないと考えます。学校・保護者・地域それぞれの必要性にかられた施策でないことが最大の要因ではないかと考えます。地域にとってはその地域で生活する基盤そのものが崩壊し、結果としてそこにとどまる市民の減少が大きな課題であることは総論でも指摘されており、教育の分野だけでは解決できない課題であるといえます。結果ありきではない施策の見直しを求めます。</p>	<p>全国的に少子化が進む中で、本市においても多くの地域で小・中学校及び幼稚園の小規模化が進行しています。特に課題となっておりますのは、少子高齢化が著しい地域における急激な市立学校・園の小規模化と、大規模集合住宅等の開発が進み、子どもの数が急増している地域における大規模化です。</p> <p>これらのことから、児童及び生徒に多様な教育活動の可能性が広がる学校教育環境を提供するため、平成20年1月に策定しました「奈良市学校規模適正化実施方針」に基づき、子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるような適正規模、適正配置の推進を図っているところです。</p> <p>しかしながら、いただきましたご意見のとおり、地域住民の理解が得られず適正化の推進に時間を要している現状もございます。</p> <p>今後におきましても、地域住民・保護者の理解が得られるよう、教育環境整備のための基本的な考え方にに基づき、また、地域の特性を踏まえた適正化の推進を図ってまいりたいと考えます。</p>
<p>施策の展開方向⑤「施設配置の適正化及び施設整備の促進」について、「学校施設の計画的な耐震化と老朽化した校舎の改修」は、急務です。耐震化については、全国紙でも奈良の現状が報道されましたが、大規模改修とともに今以上の予算化、早急な取り組みを望みます。</p>	<p>今後、学校施設の耐震化と老朽化した校舎の改修に向けた財源確保に最大限努力いたします。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向⑤「施設配置の適正化及び施設整備の促進」について、小中一貫教育は、本当に必要なのでしょうか。中1プロブレム克服のためといわれますが、発達段階が大きく違う両者を一緒にして教育するメリットが現場教職員から見るとそれほど説得力があるとは思えません。計画の再検討を求めます。</p>	<p>奈良市では、平成17年度から、田原小学校及び田原中学校で小中一貫教育を実施してきました。また、平成20年度より新たに8小学校、5中学校をパイロット校に指定し調査研究をしてきました。その成果として、小学校と中学校の教職員が9年間の発達や学びを系統的にとらえて、子どもたちを継続的に指導することにつながり、学力向上や豊かな心の育成に効果があったと考えています。そうしたことから、その地域や学校の状況に応じた小中一貫教育を全ての学校で実施する計画です。</p>
<p>「義務教育の充実」に、少人数授業を徹底的に実施するという内容を盛り込んでください。（公）</p>	<p>児童生徒へのきめ細かな授業を行う上において、少人数授業の導入は、教育活動に大きな効果をもたらすと考えています。</p> <p>このことを踏まえ、奈良市では小学校で30人学級編成の成果と課題を検証するとともに、平成25年度を目標に小学校全学年へ段階的に拡大できるよう検討を行います。</p> <p>また、県の加配教員による少人数授業を継続します。</p>

- ・「2-02 青少年の健全育成」について
- ・「2-02-01 青少年の健全育成」について

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向②「地域の教育力の充実」について、</p> <p>原文：「中学校区単位で、……地域全体で学校を支援する体制づくりを進めます。」</p> <p>修正文：「PTAなどの学校関係団体だけでなく、地域福祉教育、職業教育、環境教育などの関係団体の協力を得て、総合学習を積極的に推進する。」</p> <p>理由：小中学校を地域の青少年健全育成拠点と考え、家庭教育、社会教育、社会体育、生涯学習などと連携して、社会的適応力の向上を図らなくてはなりません。</p>	<p>提案されている内容は、市が施策として実施している、学校・家庭・地域の連携により、学校教育だけではなく、子どもたちが社会の一員として健全に成長していくために、地域全体で子どもを育てる取組の方向性と同じであると考えます。</p>

- ・「2-03 生涯学習」について
- ・「2-03-01 生涯学習の推進」について

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向①「生涯学習活動の推進」について、</p> <p>原文：「自己学習・相互学習・家庭教育の場として、……」</p> <p>修正文：「自己学習・相互学習・家庭教育の場としてだけでなく、地域課題を学習解決していくまちづくりの拠点として、……」</p> <p>理由：公民館は地域ふれあい会館とともに公民精神と連帯を学び、実践していく地域生活圏における生涯学習の拠点です。</p>	<p>①「生涯学習活動の推進」の一行目を「自己学習・相互学習・家庭教育に加えて、地域の課題解決に向けた学習活動の場として、その機能の充実を図ります。」に変更します。</p>

- ・「2-03-02 図書館の充実」について

意見の概要	市の考え方
<p>指標を「図書館を利用する人の満足度」にしてください。この施策だけでなく、全般的に指標がアウトカム（成果）でなくアウトプットばかりなので、市民の意見をもっと取り入れてください。市長の公約に「市民と作り上げる」とありますが、指標について昨年設置していたまちづくり市民会議などの意見を聞いたらどうでしょうか。</p>	<p>「貸出冊数」は、市民の読書に対する興味や意欲の高まりや図書館の活用状況を測るとともに、毎年点検・評価するうえで適切と考えて設定しました。</p> <p>当市では、今回初めて総合計画に指標を設定しています。「満足度」については、現状値が把握できていないことから、今回ほとんど採用されていませんが、今後進行管理の中で、アンケート調査等を活用しながら、より効果的な指標の設定も検討していきます。</p>
<p>「市民の情報センターとして、多様化する情報、変化するニーズに対応し、幅広い資料の収集、保存、提供に務めます」が、従来型の指標である「図書館資料の貸出冊数」を優先的な指標としていいのか疑問に思いました。</p> <p>貸出冊数も大切ですし、奈良市の貸出冊数が満足の数値だとは思いますが、児童サービス以外では、もう少し、戦略的な指標を優先させてもいい気がします。</p>	
<p>施策の展開方向①「図書館の充実」について</p> <p>原文：「あらゆる市民の知的要求の満足を図ります。」</p> <p>修正文：「公民館と連携して、地域住民にまちづくりに関わる行政活動情報など提供するとともに、各学校付属図書館の図書サービスを補完・支援する。」</p> <p>理由：ICTを活用して、公民館や学校などに情報図書サービスを行う必要があります。</p>	<p>奈良市立図書館管理規則に従って、今後も公民館や学校との連携・協力を進めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
中央図書館の新書、文庫本の新しいものがないので、随時増やして行ってほしいです。	施策の展開方向①「図書館の充実」の中で図書館資料の充実を進めていきます。

・「2-04 文化遺産の保護と継承」について

・「2-04-01 文化遺産の保存と活用」について

意見の概要	市の考え方
高畑町の興福寺の子院である「最勝院」は奈良市の指定文化財ですが、事実上放置している状況にあります。専門家と近隣の住民の意見、要望を聞き、奈良市指定文化財として、保護の対策を至急行うべきであり、出来れば管理人を置き、歴史建造物として市民に開放していただきたいです。	最勝院の中で、奈良市の文化財に指定されているのは玄関と表門と塀重門です。これらとともに、他の建物や庭園もあわせて見学いただけるよう、期間を定めて公開を行います。

・「2-05 文化振興」について

意見の概要	市の考え方
現状の1つ目「市民の価値観やライフスタイルがますます変化しています」とは、具体的にはどのようなことでしょうか。	ライフスタイルは価値観とともに形成されると考えますが、国民の意識は物の豊かさよりも心の豊かさを求める傾向が定着し、極論すれば人の数だけ価値観があるということもできます。 ご質問の「変化」は「多様化」とするのが適切であり、改めます。

・「2-05-01 文化の振興」について

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向②「市民文化の創造」について</p> <p>原文：「市民の自主的で総合的な文化活動を支援します。」</p> <p>修正文：「公共の文化振興や生涯学習に関わる施設と人材を活用し、市民の自主的で総合的な文化活動を支援します。」</p> <p>理由：身近な指導者と学習・発表の機会を拡充します。</p>	文化振興や生涯学習への支援のみならず青少年の文化活動や学校教育における文化活動の支援等広義の内容を包括しており、文化活動全般への様々な支援に対応します。

・「2-06 スポーツ振興」について

意見の概要	市の考え方
<p>県営プールが廃止され、市内の公営プールは青山と平城の2か所しかありません。この2か所も設備の老朽化で廃止の案が出され、今年は市民の存続運動により開設していますが、海のない奈良市は2か所のプールの修理を行い存続させ、更に市内南部ゾーンにもプールを開設すべきです。</p>	<p>市営屋外プールについては、「奈良市都市経営戦略会議行財政改革推進に関する建議」において「廃止する。」とされています。新規のプール建設計画はありませんが、供用期間の短い屋外プールではなく屋内温水プール（ならやま温水プール、西部生涯温水プール）で対応可能だと考えます。</p>

●「第3章 保健福祉」について

・「3-01 地域福祉」について

意見の概要	市の考え方
<p>若い世代の流入や定着をはかるためには、奈良市が他市に比べて住みよい街であることが実感されなくてはなりません。市民一人一人が生活を安定させるために努力することはもちろんですが、現在の経済状況を考えると自助努力だけでは大きな限界があることも事実です。憲法 25 条に示された最低限度の生活を維持するためにも行政による側面援助は欠かせないものと考えます。奈良市の第4次総合計画からはその具体的制度が見えてきません。かつての「福祉都市奈良」といわれてきた制度がどんどん崩されてきています。かつての各種の福祉制度をすぐにも復活させること、世代間のつながり、交流を進めるためにも低所得世帯に対する生活交通費の援助制度を創設することが必要だと考えます。</p>	<p>総合的な福祉のまちづくりを進めていくために、福祉、医療、保健の連携を強化するとともに、市民の福祉活動への自主的な参加によって、地域がともに支えあう地域福祉の推進を図っていくことが必要です。</p> <p>また、低所得者福祉においては、対象者の社会的、経済的自立を促進することが大切であり、種々の原因に応じた対応により自立支援を推進していく必要があります。</p> <p>また、低所得者に対する支援対策として、世帯更正護資金等の各種貸付制度をはじめ、他の法令、施策の活用を図る必要があります。このために、民生委員等を通じ地域社会における福祉活動のなかできめ細やかな相談体制を構築するとともに、地域と関係機関の有機的な連携を図り指導の充実と広報活動の強化等を推進していく必要があります。</p> <p>低所得世帯に対する生活交通費の援助制度の創設については、その実態を見きわめながら対応を研究する必要があると考えております。</p>
<p>「国民健康保険料の収納率の向上を図る」ためにも、被保険者にとって現実に払える事の出来る保険料でなければなりません。賦課制度の抜本的な見直しがなければ国民皆保険制度そのものの意味がなくなります。「いつでもどこでも安心して医療が受けられる」事がすべての市民に保証されることこそが「豊かな市民生活」「豊かな奈良市」の基礎となります。</p>	<p>国民健康保険は高齢者や低所得の占める割合が高く、近年の急激な高齢化の進展などに伴う医療費の増大と、これに伴う保険料負担が増大する状況にあることは認識しています。このことから、財政支援策として療養給付金等に対する国庫負担率の引き上げを国に対して強く要望しています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>総合的な福祉のまちづくりを進めていくためには「市民の福祉活動への自発的な参加」も重要な事だと考えられますが、憲法 25 条に示された健康で文化的な最低限度の生活を保障するための行政の責務が軽んじられてはなりません。最後のセーフティネットといわれる生活保護制度は最大限尊重されなければなりません。</p> <p>その日の寝る場所にも事欠く生活困窮者に対する緊急避難施設（緊急シェルター）の設置は中核都市奈良市としては急務です。</p>	<p>国において「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」が告示されており、その支援対象は、多数のホームレスを抱える政令指定と都市等の大都市であり、当市のようにホームレスの絶対数が比較的少数である自治体については、都道府県を中心とした広域的な施策を展開するような方針が出されています。従って、ホームレス等の緊急避難施設の設置は、当市単独では考えておりませんが県との協議を進めていきたいと考えています。</p>
<p>福祉施策で、今後問題となる“無縁社会”について、奈良市としてどう考えているのでしょうか。この計画全般に言えることですが、社会のトレンド、せめて最近問題となっている事柄について忘れずに取り上げてください。他には若年層の雇用の問題などです。</p>	<p>かつて地域には、人と人のつながりのある地縁社会がありました。しかし、今、私たちが暮らす地域において少子高齢化や各家族化、また都市化に伴い人間関係が希薄化などにより、地域コミュニティが崩れています。このように大きく変化した地域で住民が安心して生活するために行政からの一方通行の福祉施策では困難になってきました。市民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域活動に積極的に参加していただくことが必要です。行政としても、安心・安全で不安なく子育てができ、お年寄りや障がい者も心豊かに暮らせる近隣社会のコミュニティ実現に向けて市民と一緒に取り組んで参ります。</p> <p>若年者の雇用については、施策 6-05-1 勤労者福祉の向上・就労機会の確保で掲げております。</p>

・「3-01-01 地域福祉の推進」について

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向①「奈良市地域福祉計画の推進」について</p> <p>原文：「住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるしくみづくりを行います。」</p> <p>修正文：「地域生活圏（小学校区）ごとに地域福祉協議会が中心となって自治会等地域の諸団体との協力活動組織と協力して、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるしくみづくりを行います。」</p> <p>理由：福祉対象者の状況を的確に把握し地域社会の諸資源を活用するためには、自治会等地域の諸団体との協力が不可欠です。</p>	<p>施策の展開方向③「地域福祉推進体制の充実」の中で、「各種団体との連携を充実します。」の項目において自治会や民生委員との連携を盛り込んでおります。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向①「奈良市地域福祉計画の推進」のすべての項目に、「しくみづくりを行います」とありますが、これはどんなことを意味しますか。「しくみ」とはどんなものでしょうか。</p>	<p>行政と住民、社会福祉に関する活動を行う人々・福祉サービス事業者などが、それぞれに果たすべき役割の分担と協力協働の取り組みを進めることで、住民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、総合的に生活課題の解決に取り組んでいける体制づくりを行い地域福祉の推進を目指すという意味です。</p>

・「3-02 子育て」について

・「3-02-03 子育てと仕事の両立支援」について

意見の概要	市の考え方
<p>指標を「延長保育実施園数」とする以前に「待機児童数」にしてください。延長保育が就労保障の側面であることはわかりますが、まずは入所できることが市民には重要です。</p>	<p>達成度を測る指標として待機児童数を掲げるとは、待機児童の多い特定の保育園を希望する保護者があることから難しいと考えます。そこで、保育所の新增設による定員の増加が待機児童の解消につながると考え、第一の指標として認可保育所定員を掲げています。</p>

・「3-03 障がい者・児福祉」について

・「3-03-01 障がい者・児福祉の充実」について

意見の概要	市の考え方
<p>私たち障がい者は、障がいゆえに就労が困難なためにわずかな障害者年金で暮らしている人がほとんどです。</p> <p>奈良市は障害者手帳を持っている人に友愛バス優待乗車証を交付しており、この制度があるためにお金の心配をすることなく安心して外出ができ、大変感謝しています。ところが今年になってこの制度が事業仕分けにかけられたと聞き、驚いています。もしワンコインになれば、バスを乗り継いで通所施設に通っている人の負担はどうなるのでしょうか。給料がバス代に消えてしまい、これでは何のために働くのか障がい者の生きがいを奪うことにもなりかねません。わずかな給料を楽しみにしながら一所懸命働いている人達のことを考えるとやり切れない思いでいっぱいです。また、障がい者の社会参加を支援するというなら、今まで行ってきた事業を継続して欲しいと強く求めます。</p>	<p>友愛バス優待乗車制度をはじめとする障がい者の社会参加に関する事業については、現行制度を継続していくことが重要であると考えています。</p>

- ・「3-04 高齢者福祉」について
- ・「3-04-01 高齢者福祉の充実」について

意見の概要	市の考え方
<p>老春手帳優遇措置事業の内、映画は廃止され、風呂も事業仕分けで廃止の判定となり、バスは片道100円負担で、高齢者からは元の制度に戻してほしいと要望が大変強いです。1994年の「高齢者とともに歩むまち奈良」宣言の趣旨をふまえるなら、老春手帳優遇措置事業を元に戻すことが奈良市としての現実的な高齢者福祉の充実になります。</p>	<p>財政的にも厳しく、老春手帳優遇措置事業を元の制度に戻すことは難しいです。バス優待乗車制度については、100円負担により、将来にわたり、安定的に継続実施することが大切と考えます。</p> <p>なお、入浴補助事業の今後の方向については、事業仕分けの意見及び結果(不要)を踏まえ、検討し改善に努めていきたいと考えています。</p>
<p>高齢者の所在不明が全国的に話題になっており、まず所在確認が最優先の課題であると考えます。この機能は行政、民生委員等限られた人たちに委ねられていると思いますが、プライバシーの壁、コスト面からもなかなか難しいと思っています。</p> <p>総合計画の中に「奈良市万年青年クラブ」の記述が見当たりませんが、市政上の位置付けはどのようになっているのでしょうか。また、60歳以上の参加有資格者に占める割合はどうなっているのでしょうか。少子高齢化の進行とともに60歳以上は急増しており、市のお金の公平な使い方として現状に問題はないのでしょうか？例えば高齢者の所在・安否確認、高齢者への定期訪問等の費用に充当したり、その機能の一部を分担してもらうことも検討すべきと考えます。60歳は老人ですか？</p>	<p>少子高齢化社会をはじめとした社会構造等の変化に対応した高齢者福祉施策を展開し、高齢者が健康で生きがいをもち、安心して暮らせる社会を市民、地域、行政等が協働し、構築することが重要であると考えます。</p> <p>奈良市万年青年クラブ連合会、地区万年青年クラブ連合会及び万年青年クラブに対し、予算の範囲内でその活動及び事業に要する経費の一部として補助金を交付しています。万年青年クラブは概ね60歳以上の会員で組織され、加入率は2割です。事業仕分けの結果は不要とされましたが、超高齢社会を迎え高齢者が高齢者を支える社会づくりが不可欠という状況を踏まえて、事業の廃止は行わず、社会奉仕や友愛活動など地域福祉活動と健康増進事業に対し補助するよう見直しを図りました。</p>
<p>高齢者の所在不明が全国的に話題になっていますが、奈良市でも高齢者の実態を把握することが必要ではないでしょうか。福祉事務所の職員が高齢者宅を訪問し、生存確認だけに留まらず、健康状態や暮らしぶりをつかむことで孤独死を未然に防いだり、個々の相談にも応じられる体制を行政が責任を持って進めて欲しいと思います。そのためには、無駄な公共事業を削り、住民の安全と健康・福祉を充実させることを目的とした行政の本来の役割を発揮すべきではないでしょうか。</p>	<p>百歳の誕生日を迎えられる方の自宅を訪問し、長年の労苦に敬意と謝意を表し、百歳誕生祝を実施しています。また、ひとり暮らし高齢者歳末慰問事業に際し、民生児童委員の協力のもと、ひとり暮らしの実態調査をしています。</p> <p>なお、60歳以上人口が急増している超高齢社会の現状から60歳以上施策の年齢引き上げも必要と考えます。</p>

- ・「3-05 医療」について
- ・「3-05 医療の充実」について

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向①「地域医療体制の充実」について、原文では地域生活圏（中学校区）ごとの市立病院と民間診療所・病院との適正な役割分担が欠落しています。</p> <p>日常生活圏で適正な安心できる医療サービスシステムを確立する必要があるため、次のように修正すべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会・歯科医師会と協力して市立病院を拠点にして、地域生活圏（中学校区）ごとに医療サービスを充実する。また、ホームドクター制を導入していく。 	<p>奈良県地域医療再生計画の中でも病診連携の充実を目標としており、新病院においても、地域医療連携の推進を図るため開放病床を確保し、地域医療連携の充実を図ってまいります。</p>

●「第4章 生活環境」について

- ・「4-01 危機管理と地域の安全・安心（防災・消防・防犯・交通安全）」について
- ・「4-01-01 総合的な危機管理」について

意見の概要	市の考え方
<p>奈良市の自主防災組織率が 95.9%と記載されていますが、余りの高さに信じられません。目標は100%と出ていますが、組織率はどのように計算しているのですか。例えば、町内会があれば組織されているとカウントするのでしょうか。</p>	<p>自主防災組織の結成の規模として、概ね小学校区で組織される自治連合会単位で計画を進めてきました。このことから、奈良市の 49 地区の内 47 地区で自主防災組織が結成されており、組織率は 95.9%となっています。</p> <p>現在、各地区自主防災組織では、地震や風水害など自然災害時に備え、積極的に安全で安心な地域づくりの取組を進めていただいています。</p>

- ・「4-01-03 交通安全の確保」について

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向①「交通安全意識の啓発」について</p> <p>原文：「交通安全の意識の向上を図るため、正しい交通ルールと……」</p> <p>修正文：「交通事故多発地点マップ等を作成活用し、正しい交通ルールと……」</p> <p>理由：見える形で交通安全意識を高めることが重要です。</p>	<p>基本計画としては、事業の個別具体的な内容は記述していませんが、実際の交通安全教室では警察と協働でパネルや塗り絵等様々な教材を使って、見て、聞いて、体験する教室を開催しております。頂いたご意見を活かして、より効果的な交通安全教育に努めてまいります。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>駅前不法駐輪が多いのは、駐輪場代が高いからです。無料が無理なら、駐輪場代を下げるべきです。</p>	<p>現在有料である自転車駐車場の利用料を無料にすることにつきましては、徴収した利用料金を施設維持費等に充当しているということ、また、無料にしたときの自転車駐車場の管理上の様々な問題を考慮すると、実現は困難であると考えます。料金の値下げにつきましても、周辺に立地する民間自転車駐車場の経営を圧迫する恐れがあり、大きな物価の変動等がない限り検討は難しいと考えます。放置自転車に関しては、駅周辺における円滑な交通を阻害する要因となりますので、今後とも啓発等を実施することで自転車駐車場の利用を促進し、放置自転車の減少を実現していきたいと考えます。</p>
<p>地球温暖化防止、車社会の見直し、奈良の自然環境と歴史遺産を守る点からも自転車の奨励、普及が大切です。そのため、自転車専用道路の設置を検討すべきです。</p> <p>放置自動車対策の取り組みは必要ですが、近鉄奈良駅前の自転車置き場は、平日の昼間は満車で預けられないことがあります。近鉄奈良駅前には、自転車置き場の増設が必要です。</p> <p>東向・もちいどの商店街、三条通りには自転車置き場がありません。商店街の活性化のためにも、各商店街に無料の自転車置き場を設置して、安心して自転車で買い物出来るよう対策を行うべきです。</p>	<p>自転車専用道路につきましては、現在「県道奈良西ノ京斑鳩自転車道線」が整備されております。また、国道24号線においては歩道・車道から分離した自転車専用レーンの整備が進んでおります。しかし、幅員の限られた既存の市道において自転車専用レーンを整備することや市道の自転車専用道路の新設はかなり困難であると考えます。駅周辺における自転車駐車場につきましては、施策4-01-03の記述のとおり、自転車利用者の利便性を高め、道路交通の安全と円滑化を図るため、整備を検討していきます。商店街の自転車置き場は、基本的に商店街で設置していただくものと考えておりますので、市から商店街へ働きかけるよう努めてまいります。</p>
<p>JR奈良駅前の道路が四車線と広くきれいになり、歩道もある程度補修されましたが、市内循環道の歩道は一時的な補修で終わっているために歩道と車道の傾斜がきつく、つぎはぎが多くて車椅子での通行はとても無理です。</p>	<p>奈良市では、交通安全施設整備事業において市民が利用しやすい道路の整備に努めているところですが、整備時期の違いや予算の都合などから十分に行き届かない点があり、ご不便をおかけしています。</p> <p>ご感想等いただければ、可能な範囲で対応していきたいと思っております。</p>

・「4-01-04 防犯力の充実」について

意見の概要	市の考え方
<p>5年余り町内の防犯ボランティアに参加して、見回り、学童の見守りを続けてきました。警察の協力も得て、年数件あった空巣等は0件が続いています。その経験から、下記の実施が効果があったと考えています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 防犯に取り組んでいるという町意思表示（旗等） 2. 定期的なグループパトロール（腕章、チョッキ） 3. 自主的な個人パトロール <ul style="list-style-type: none"> ・捨てられたゴミの即時回収 ・人・車への挨拶・声かけの徹底 4. 通学路中心の掃除の徹底 5. 路上駐車、不審車両のチェック（Number記録） <p>やはり、意思表示と本気度がポイントだと考えています。</p>	<p>実践に基づいた貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>防犯教室、防犯講演会や、防犯に関する相談支援などに活かし、市民の皆様の防犯意識の向上を推進してまいります。</p>

・「4-02 環境保全」について

意見の概要	市の考え方
<p>地球温暖化対策として「市民・事業者・行政等あらゆる主体が協働して地球温暖化対策の推進に取り組む」とありますが、更に踏み込んで具体策を示すべきではないかと思えます。</p> <p>例えば一戸建住宅を対象に、一戸当りの1か月の負担 10,000 円以内で太陽光発電設備の設置促進のためのモデルを作り、促進すべきと考えます。今は金利も安く、国策・国益にも合致しているので、奈良市を含めた各種助成金、電力買上げ制度等を活用すればモデルは策定可能と思えます。また、施工業者は奈良市在籍、従業員も奈良市在住者に限定すれば雇用促進、経済活性化にもつながると考えます。</p>	<p>具体策については、実施計画で示します。</p> <p>なお、家庭用ソーラーパネル設置補助については、今年度から太陽電池モジュールの公称最大出力1kwあたり5万円で、上限10万円の補助を行う予定です。限られた予算であり、インセンティブ的な補助と考えています。</p>
<p>地球温暖化対策として、2050年までにCO₂を80%削減することになっています。先進国は今後10年間で大幅なCO₂削減を強いられることになり、国自体が大きく変わらざるを得なくなると考えていますが、そういう視点はあるのですか。既存の体系、やり方ではそこまで減らせません。（公）</p>	<p>奈良市においても、中期的にCO₂の25%削減に向けた検討を行っていきます。</p>

- ・「4-03 生活・環境衛生」について
- ・「4-03-01 環境美化の推進」について

意見の概要	市の考え方
<p>平城遷都 1300 年祭が行われていますが、シャトルバスの車窓から見ても路上廃棄ゴミが多く目につき、観光客をおもてなしする受け入れ体制と心が十分整っていないのではないかと考えます。</p> <p>展開方向の具体策として、次の点まで踏み込む必要があると考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高額罰金制度の導入 2. 小中学校での生きたモラル教育、社会貢献として、路上ゴミの回収を道徳教育、体育教育に組み入れる 3. 沿道、河川、空地の雑草やゴミの是正・改善 4. 草花のきれいな植栽と手入れの推進 5. 剪定ゴミの回収、道路等の雑草の回収と資源ゴミとしての活用 	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16 条で「個人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」とあり、罰則もあります。また、奈良市ポイ捨て防止に関する条例で国際文化観光都市としての美観の維持増進を図るため、美化促進重点地域も決めており、罰則もあります。しかしながら、現実としてポイ捨てはなくならない状況にあり、重点地域の拡大、現状回復を命令できる指定職員を増員し、また美化ボランティア・ゴミ拾いのイベントなど様々な啓発活動を推進していきます。</p> <p>また、空地については「奈良市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」において、空地の所有者又は管理者に都市美観を保持し、近隣住民の生活環境を損なわないように適正に管理するよう義務付けているとともに、雑草が繁茂している空地を調査し刈り取り除去するよう指導を行っていますが、今後も更なる環境美化の強化に努めてまいります。</p> <p>地域の団体から美化ボランティアを募り、市の管理する道路や河川などの美化活動を支援するアダプトプログラム推進事業も実施しており、参加者の増加に努めていきます。</p>

- ・「4-03-02 生活・環境衛生の向上と増進」について

意見の概要	市の考え方
<p>県警の隣接地（県営プール跡）に、公営の斎場をコンパクトに緑豊かに作ってはどうでしょうか。</p>	<p>新斎苑建設につきましては、法的規制や経済的制約等、十分に検討を行い、施設本来が必要とする機能性と利用者の利便性及び環境に配慮した施設にしたいと考えています。</p>
<p>「生活・環境衛生の向上と推進」は、「一生を過ごす奈良」という観点が薄いです。良い人生の最後を迎えられるような斎場整備を、できれば JR 奈良駅前をお願いしたいです。（公）</p>	<p>新斎苑建設候補地の選定につきましては、市域全体を対象に法的規制や建設に必要な面積の確保、アクセスの利便性等慎重に検討を行っているところです。</p> <p>火葬場は市民生活になくてはならない大切な施設であり、地元・周辺住民の皆さま方のご理解を得ることが重要であると考えております。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>動物愛護について、まずは、愛護動物を生かすための努力をすることだと思います。</p> <p>一部の保健所においては、ボランティアと協力して、ほとんどの犬と多くの猫の譲渡に成功しています。殺処分を減らすとその費用や施設が不要となり、費用削減が可能となります。その削減した費用を、動物の保護期間を延長し、えさ代などにあてることで、費用は変わらず、殺処分を減らすことが可能となります。</p> <p>行政が譲渡する場合には犬が噛む等を問題にする場合がありますが、ボランティアが譲渡するのであれば問題となりにくいでしょう。また、犬猫の譲渡において誓約書で飼うと決めた本人の自己責任を明確にすることで、ほとんどの犬猫の譲渡が可能となるでしょう。</p>	<p>奈良市としては、処分を減らすことは重要と考えており、いただいたご意見を参考に「人と動物がともに暮らせるまちづくり」を推進していきます。</p> <p>また、ブリーダーやペットショップへの規制につきましても、環境省におきまして「動物の愛護及び管理に関する法律」改正に向けて、検討が行われているところです。</p>
<p>次に、愛護動物の適正飼育のための最も良い方法は、売る側にその責任をとらせることです。</p> <p>ブリーダー、ペットショップへの規制や抜き打ち検査は当然のことながら、販売側が、販売する時に適切な飼育についてきちんと説明責任を果たし、売った後のケアやフォローをすることが、無責任な飼い主や飼育放棄を少なくする原点であり、結果として保健所職員の業務を減らすことにつながります。要するに、現在保健所がやっている業務の一部を販売業者に義務付けるということです。</p> <p>その意味でも、販売業者や繁殖業者への厳しい指導がなによりも重要です。できないところは認可せず、逆に優良な販売業者には保健所に保護された犬猫を店で譲渡するようなシステムを導入し協力することで、販売業者としては、社会貢献に寄与しているという宣伝にもなり、株価上昇も見込めることでメリットにもなるでしょう。</p> <p>認可や認可後のチェックに時間と労力を投入することが、結果として、殺処分する命を減らし、ペットによる問題を減らすことにつながると確信しています。</p>	

- ・「4-04 廃棄物処理」について
- ・「4-04-01 一般廃棄物の処理」について

意見の概要	市の考え方
<p>新しいゴミ焼却場建設場所として、東部ゾーンが候補地としてあるようですが、隣の大和郡山市のゴミ焼却場を奈良市と共同で使用出来ないでしょうか。共同使用が可能なら、財政的に市民負担は少なくなると考えます。</p>	<p>候補地につきましては、奈良市の全域を対象に選定を行い、昨年11月に、環境への影響度、経済効率及び用地取得の難易度等を考慮した総合評価により、4箇所を候補地として「奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会」において選定されました。</p>
<p>奈良市東部がゴミ焼却炉の候補地にありますが、せっかくの自然を壊す暴挙です。道路を作ったりするのも大変出費だと思います。</p> <p>そこで、「大和郡山市の九条焼却炉を改造して、奈良市と共同で使用させて頂く」というのはどうでしょうか。郡山市にとっても、使用料が収入として入るのはメリットだと思います。最新の設備を共同で使用することにより両市ともダイオキシンの害を軽減でき、人口減少によってゴミの量が減った時、大型のゴミ焼却炉に多額の税金を使ったことを後悔しなくてすむと思います。</p>	<p>現在、大和郡山市でのごみ焼却場の処理能力は180トン/日で、市内で発生するごみを適正に処理されています。</p> <p>一方、奈良市における新しいごみ焼却施設の規模としては、市の人口推計やごみの減量化対策を勘案した将来ごみ量の推移等から約400トン/日の処理能力を持った施設を計画しており、大和郡山市の現況施設の2倍以上の施設を増設する必要があり、改造だけでは両市での共同使用はできないと考えます。</p> <p>新しいごみ焼却施設の建設には、多額の経費が必要となることから、今後具体的な建設計画が進む段階で、ダイオキシン対策を始めとした環境保全に万全の対策を講じると共に、規模や工法、コストなどの面から見直しを行い、経費の節減に努めていきます。</p>

●「第5章 都市基盤」について

- ・「5-01 土地利用」について
- ・「5-01-01 計画的な土地利用の推進」について

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向①「秩序ある土地利用の促進」の1点目について</p> <p>原文：「社会経済情勢、ライフスタイル等の変化に対応するためや集約型都市構造への転換をめざし、……」</p> <p>修正文：「将来都市構造を明確にし、集約型都市構造への転換をめざし、……」</p> <p>理由：集約型都市構造のイメージを明確にしなくてはなりません。</p>	<p>今後、見直す都市計画マスタープランで表示していきたいと考えております。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向①の2点目に「市街化調整区域においては無秩序な開発を防止する」とありますが、実際は農地などの無計画な宅地化、道路事情を無視した宅地開発がすすめられ、道路事情を悪くすると考えられます（例、赤膚町から五条西、六条西に至る地域）。市として強力に無秩序な宅地開発を防止するよう具体策を講ずるべきです。</p>	<p>無秩序な宅地開発の防止としては、5-05-01「市街地整備の推進と適正な誘導」の展開方向②「良好な宅地水準の確保」のなかで対応しております。</p>
<p>施策の展開方向①「秩序ある土地利用の促進」について、原文には都市地域と農山村地域の調和を図り、都市整備ゾーン・歴史的風土保存ゾーン・自然環境保全ゾーンなどの適正な配置を図る土地利用基本計画、都市計画のマスタープランの見直しが欠落しています。</p> <p>土地利用基本計画と都市計画のマスタープランの一体的な見直しは不可欠であるため、次のように修正すべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市地域と農山村地域の調和を図り、都市整備ゾーン・歴史的風土保存ゾーン・自然環境保全ゾーンなどの適正な配置を図るため、現行の奈良市土地利用基本計画および奈良市都市計画のマスタープランを見直す。また、地域住民の参画を得て、地域生活圏ごとの土地利用基本方針と都市計画の基本方針を定める。 	<p>今後、見直す都市計画マスタープランにおいて対応いたします。</p>

・「5-02 景観」について

意見の概要	市の考え方
<p>景観、特に「大景観」（眺望景観）の保全・再生・創造も「総合計画」の大前提、基本です。ところが、案では各論の単なる一つとされており、奈良市政が長らく続けてきて、その破綻、悪政が明白な「二つの眺望点」に対する撤回も反省もありません。これでは古都・奈良の未来はありません。</p>	<p>眺望景観については、現在の2ヶ所以外にも検討を加え、景観計画に基づいて、保全活用を図ります。</p>

- ・「5-03 交通体系」について
- ・「5-03-01 交通利便性の向上」について

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向②「高速交通体系の整備」として、「リニア中央新幹線の停車駅設置を要望」とあるが、莫大な財政負担を伴うことはやるべきではありません。削除を求めます。</p>	<p>東京、大阪を1時間あまりで結ぶリニア中央新幹線の建設と奈良市への停車駅設置は、21世紀の日本社会と奈良市の経済発展はもとより、地球に優しい交通機関となりうるもので、次世代への大きな資産として、建設及び停車駅設置要望に引き続き力を入れて参りたいと考えております。</p>
<p>施策の展開方向④「地域交通体系の充実」について、コミュニティバスの運行を計画に加えるべきです。奈良交通が採算性から運行本数を減少させ、自動車を運転できない高齢者が孤立させられるため、街の中をこまめに走る「コミュニティバス」を走らせるべきです。</p>	<p>コミュニティバスの運行には、バス路線沿線の住民の要望・協力が必要になります。現時点で新たな運行の計画はありませんので、総合計画に記述はいたしません。しかし、コミュニティバスについては多大な財源を要するなど課題はありますが、必要に応じ、運行の実現に向けて協議・検討をしていかなければならないと認識しております。</p>
<p>市内循環内回り「三条川崎町」のバス停が、奈良新聞社移転の取り壊しのために廃止になりました。今までこのバス停を利用していた周辺の人にとって、済生会病院や県立図書館に行くには元ダイエーのバス停まで歩かねばならず、また大森町のバス停までは途中のバス停がないために、大変不自由をしています。四車線道になり、横断歩道をなくしたために、危険を犯して道路を横切ってお年寄りの姿も頻繁に見られます。早急に「三条川崎町」バス停を復活させて下さい。</p>	<p>三条川崎町のバス停（南行き）の設置について、バス事業者に確認したところ、設置する意思はありますが、現時点ではバス停を設置する場所が見つからないとのことです。</p>

- ・「5-04 道路」について

意見の概要	市の考え方
<p>信号の長さや変わるタイミングのせいで渋滞が起りやすいところが多い。改善してほしいです。</p>	<p>総合計画への記述はいたしません。信号機の長さについては、県警察・公安委員会により、主要路線等と枝線によって調整し、渋滞の緩和を図っていますが、ご要望についてはお伝えします。</p>

・「5-04-01 道路整備の推進」について

意見の概要	市の考え方
<p>目標に「都市計画道路の整備を推進し」とありますが、三条通りの拡幅はどうしても必要とは思えません。都市計画道路であっても計画した当時と現在の社会状況は変わっており、どうしても市民生活に必要なかどうか、再検討が必要です。私の住む飛鳥地域は歩道の幅が狭く、段差が多く大変通行しにくく、危険です。歩行者の人権と安全を守る立場からも、生活道路の改良を重点的に行うべきです。</p>	<p>都市計画道路網の見直しを検証するなかで対応します。</p> <p>歩道については、施策 4-01-03「交通安全の確保」で進めます。</p>
<p>施策の展開方向①「都市計画道路の整備」の2点目について 原文：「……社会経済情勢の変化を踏まえ、未着手道路の必要性を総合的に点検・検証します。」 修正文：「……社会経済情勢の変化を踏まえ、将来交通量、交通事故多発地点、交通渋滞多発地点などを考慮し、未整備道路の必要性を総合的に点検・検証します。」 理由：大和中央道など現行の都市計画道路には高度経済成長期に機械的に設定されたものが多く、現在の社会経済状況に適合していません。</p>	<p>都市計画道路網の見直しについては、奈良県のガイドラインにおいて見直しの具体的な視点を示されており、それらの点を総合的に検証するようになっており、それらを踏まえて示しております。</p>

・「5-05 市街地整備」について

・「5-05-01 市街地整備の推進と適正な誘導」について

意見の概要	市の考え方
<p>JR 奈良駅南側の空き土地の利用について、芝生と木を植えて「国立の戦没者の慰霊所」にするというのはいかがでしょうか。墓地というよりは公園のようにして、樹木墓地にしてもいいのではないのでしょうか。</p> <p>奈良市は8/15に大文字送り火を行う等、灯りと祈りの似合う街だということを感じます。全国から供養に奈良にやっても、十分うけ入れられる素地はあると思います。駅から近いというのもメリットです。宗教の違いを越えて、日本人の故郷としての奈良の地で眠りたいという人も多数いると思います。</p>	<p>ご意見を頂いております空地につきましては、民有地であると思われるため、ご提案の土地利用は非常に困難であると考えます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向①「駅周辺地区の整備」の2点目について</p> <p>原文：「西大寺南土地区画整理事業による市街地整備と併せ、南口駅前広場の整備を進めます。また、駅北側では、……」</p> <p>修正文：「また、西大寺南土地区画整理事業区域、南口駅前地区および西大寺周辺地区は、それぞれ地区特性にそった地区計画を策定し、西大寺周辺地区の歴史的な文化環境と調和した副都心に相応しい都市施設の誘導を図る。駅北側では、……」</p> <p>理由：土地区画整理事業の効果を高め、西大寺周辺地区の歴史的な文化環境と調和した副都心に相応しい都市施設の誘導を図ることが重要です。</p>	<p>施策 5-05-01「市街地整備の推進と適正な誘導」では、都市基盤施設の整備等の施策の展開方向を示すものと考えており、地区計画等については、施策 5-01-01「計画的な土地利用の推進」で制度の活用を示しております。</p>

・「5-06 公園・緑地」について

意見の概要	市の考え方
<p>具体的な展開方向として、次のように提案します。</p> <p>1. 公園に関する世代別アンケートの実施によるニーズに合った整備。</p> <p>子育て世代の公園を利用・活用したいとのニーズは高いが、現状は単なる広場で、器具・設備の整備も不十分で殆ど利用・活用されていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供達が安心して、安全に伸び伸び遊べる環境の整備。 ・掃除・器具の点検、安全確保等の支援体制のボランティア等の組織化 ・周辺の人たちとのトラブル防止のための利用日、時間帯の取り決め等も必要。 	<p>少子高齢化に伴い、利用者のニーズが変化していると考えられます。</p> <p>市民ニーズの把握については、その方法も含め、実施計画の段階で検討する必要があると考えます。</p> <p>また、ボランティア等の組織化については、グリーンサポート制度として既に運用されています。</p>

・「5-07 住環境」について

・「5-07-01 市営住宅」について

意見の概要	市の考え方
<p>老朽化している市営住宅の建て替えを行うべきです。その際、高齢化に着目し2～3階の低層住宅にすべきです。</p>	<p>中高層の市営住宅建替は計画はしていません。</p>

- ・「5-10 下水道」について
- ・「5-10-01 下水道の整備」について

意見の概要	市の考え方
<p>下水道の整備をもっと積極的にすすめるべきです。集中的な降雨のとき、道路に雨水があふれ、危険な地域があります。道路と合わせ、下水道の整備を急ぐべきです。（例、五条西1丁目と五条3丁目の間の道路、五条山住宅前バス停から東側の道路など）。</p>	<p>施策5-11-01「河川・水路の整備」のとおり浸水対策を行っています。</p>
<p>住宅内の道路が私有地であるため、下水道と道路の整備がなされていません。市として積極的に整備を進めるべきです（例、菅野台6番地地域）。</p>	<p>施策の展開方向①「下水道整備の推進」の中で整備を進めていきます。</p>

- ・「5-11 河川・水路」について
- ・「5-11-01 河川・水路の整備」について

意見の概要	市の考え方
<p>河川整備に自然環境という観点を入れてほしいです。河川はただの排水路ではなく、親水、自然等の観点から重要です。（公）</p>	<p>県が管理している奈良市内の河川のうち、佐保川・秋篠川等では親水性や自然環境に配慮しております。市が管理している河川は、小規模な河川等が主です。通水機能を保つことを優先しており、親水性を設ける空間は確保できません。</p>

- 「第6章 経済」について
- ・「6-01 観光」について
- ・「6-01-01 観光力の強化」について

意見の概要	市の考え方
<p>「奈良は修学旅行で1回行ったら、それでいい町」になっていないでしょうか？奈良に行ってみたいというニーズは強いとも思いますが、奈良からの情報発信は余りにも少ないので、注目を集め、宿泊をして探訪しようという行動にまで結びつかないのが現状ではないでしょうか。これからの厳しい環境下にあって、観光交流人口および宿泊客数の大幅増を実現するのは極めて難しいと考えられます。実現するためには余程の覚悟と工夫と努力が必要と思います。</p>	<p>奈良の持つ「本物」の良さを守りながら、夜も含めた滞在期間の長い観光資源を探るなど、実施計画で具体的に検討を加えていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>今迄と違った切口から観光力を強化する具体策を提案します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 小中学校およびそれ以前から奈良の持つすばらしさを肌で感じられる教育を徹底する。 2. 希望者には知識レベルを測る試験制度も導入して、一定レベル以上の成績をとった生徒には、例えば子供の観光客を対象とした「子供ガイド」資格制度を導入して、交流を図れるようにする。 3. 1～2ともに学校教育における位置づけを明確にすると共に、社会貢献としても評価する。 4. 他府県、外国からの人たちとのテーマを決めた交流イベントを実施し、交流の機会を増やす。 5. おもてなしの心で観光のあり方を再点検する。京都の後進ではなく、奈良らしい観光を楽しんで頂けるように研究する。 	<p>ご意見は、観光力の強化を進める上での参考とさせていただきます。</p>
<p>市の観光戦略として、世界遺産を活用し、観光客をどのように増やすかについて、文章だけでなく具体的施策で示してほしいです。（公）</p>	<p>具体的な施策については、実施計画で検討を加えてまいります。</p>
<p>観光地奈良として、どのように奈良らしさを出していくつもりなのか。観光地として大都市の繁華街の賑わいを作ってほしいという意味ではありません。また、現在の奈良市は、観光地として本当のおもてなしが出来ていないと感じます。そこで、奈良を盛り上げていくために、観光だけでなく、奈良市の力強い伝統芸能や伝統工芸に力を入れてはどうでしょうか。（公）</p>	<p>奈良市では、平成21年3月にもてなしのまちづくり条例を制定し、市民一人一人がもてなしの心を育み、奈良に誇りと愛着とを持ち、奈良を訪れる人をはじめ、あらゆる人を温かく迎え入れ、誰もが心地よく過ごすことのできるまちにする取組を進めています。また、事業者・市民が奈良の歴史・文化を学び、奈良の魅力の理解のもと、来訪者へのおもてなしのこころの醸成により充実したサービスの提供を図ります。</p> <p>伝統工芸の体験や伝統芸能の鑑賞等、体験・鑑賞に関する機会及びメニューの充実を図り、観光資源として育成を強化していきます。</p> <p>奈良の伝統工芸に対しては、現在後継者育成への取組を行っています。今後は、販路の拡大や情報発信による更なる振興を図っていきます。</p>

- ・「6-03 農林業」について
- ・「6-03-01 農林業の振興」について

意見の概要	市の考え方
<p>奈良盆地の原風景であり、治水効果もある農業土木遺産のため池保全を通して、地域コミュニティが再生する仕組みづくりを計画に反映することを求めます。</p> <p>例：ため池の治水機能の向上整備、消化用水としての利用、都市計画税を発展的にした「まちづくり税」、市民からの事業提案公募 など</p>	<p>基本構想の、まちづくりの基本理念の環境の視点として「本市の自然環境や文化的資産の保全を第一に考え、これらを創造的かつ積極的に活用する」としています。</p> <p>奈良市のため池は、その多くは現在も農業基盤としての役割を果たしており、ご意見はその整備等に当たっての参考にさせていただきます。</p> <p>なお、現在のところ、都市計画税を発展的にした「まちづくり税」の導入は難しいと考えていますが、協働のまちづくりを掲げる奈良市としては、市民が主体的に取り組むまちづくり活動等には積極的に支援してまいりたいと考えます。</p>
<p>施策の展開方向②「新しい農業の展開」の1点目について</p> <p>原文：「付加価値を高める……販路拡大を図り地産地消を推進します。」</p> <p>修正文：「商工農が連携し、付加価値を高める……販路拡大を図り地産地消を推進します。また、耕作放棄農地などの有効利用を図るため、農林地有効活用バンクを設立し、園芸指導マスターを認定し、学校実習体験園、生涯学習園や環境学習園に活用する。」</p> <p>理由：有休農林地の有効活用と農業集落の活性化を図ります。</p>	<p>将来の農業者の視点から見た農林業の振興とは、農業を、農畜産物の生産だけでなく、食品加工、流通、販売にも農業者が主体的かつ、総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値（農業のブランド化、消費者への直接販売、レストランの経営）を、農業者自身が得ることによって農業を活性化させ、農業所得の向上を図り、農業者の6次産業化を目指すもので「商工農の連携」とこれとは相違するので明記しません。</p> <p>なお、耕作放棄地の防止と解消については、将来の農業の課題であり、施策の展開方向に②「関係機関と連携し耕作放棄地の再生利用に向けた体制の整備を図る。」を追加します。</p>
<p>現在、イノシシ・サル、カラス、アライグマの鳥獣被害が市内で広がり、農作物に被害が出ています。鳥獣被害防止の対策が急務です。</p>	<p>有害鳥獣の農作物被害については、深刻に受け止めており、施策の展開方向②「農業経営環境の向上」に「野生鳥獣の駆除や防除施設の設置への支援を行います。」と明記しています。</p>

- ・「6-04 商工・サービス」について
- ・「6-04-01 商工・サービス業の振興」について

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向①「商工業機能の充実」の4点目について</p> <p>原文：「コミュニティビジネスの支援に努めていきます。」</p> <p>修正文：「コミュニティファンドを設置し、コミュニティビジネスの支援に努めていきます。」</p> <p>理由：地域雇用を安定化するため、小規模の地域金融と経営指導を充実する必要があります。</p>	<p>現在、市民にとって最適なコミュニティビジネスの支援策を調査し、検討しています。</p> <p>コミュニティファンドは、コミュニティビジネス支援の中のひとつの方策であるため、コミュニティビジネス支援の検討課題のひとつであると考えています。</p>

- ・「6-05 勤労者対策（労働環境）」について
- ・「6-05-01 勤労者福祉の向上・就労機会の確保」について

意見の概要	市の考え方
<p>高齢者に対しても、バリアフリー化など守る発想だけでなく、高齢者を活用した就労について考えているのでしょうか。（公）</p>	<p>高齢者福祉の充実では、高齢者が健康で生きがいを持ち安心して暮らすことのできる社会の構築が重要課題と考えます。</p> <p>高齢者の就労を支援するため、シルバー人材センターへの助成を行っています。</p>
<p>外に働きに出る若い人々をいかに引きとめるか、いかに市内で職を作り出すかということが大切だと思います。（公）</p>	<p>就労の場の創出については、雇用だけでなく、起業へのサポートと言う点も含めて検討していきます。</p>

- 「第7章 基本構想の推進」について
- ・「7-01 市政情報の発信・共有」について

意見の概要	市の考え方
<p>「現状」についてどのような判断がされていますか。また、それぞれの判断に基づいて「課題」が設定されているのでしょうか。「現状」と「課題」の連鎖性が私には感じられません。もっと具体的な「課題」設定であるべきではないでしょうか。</p>	<p>施策をとりまく現状と課題について、市政情報の発信の面で言えば、現在しみんだよりをはじめ、様々なメディアを通じて市政情報を発信していますが、市政の推進には、市民の皆様の市政に対する「関心」と「理解」を深めることが是非必要であり、そのための情報を提供することが「広報」であると考えています。</p> <p>また、情報収集については、市民の声を早期にかつ効率的に把握し、どのように市政に反映していくかが必要です。</p> <p>したがって、積極的な市政情報の発信と情報の収集並びに情報の公開を進め、連携することでその効果が高まると考えるため、このことを課題として設定しました。</p>

・「7-01-01 開かれた市政の推進」について

意見の概要	市の考え方
<p>施策の目標にある「市政に積極的に参加してもらえるように」の「参加」とは、具体的にはどのような内容でしょうか。</p> <p>「参加」ということはよく世間でも主張されていますが、当事者を巡る要素・課題は沢山あると思います。いろいろな要素をていねいに吟味して、粘り強く、あるべき方向への努力を当事者すべてが継続しないといけないと思います。掛け声だけ、形づくりだけのいわゆる心のこもっていない内容では無意味だと考えます。</p>	<p>ご指摘の箇所「参加」についての具体的な記述は必要ないと考えます。なお、ここでの「参加」は、市民参画（市の施策の企画立案の過程から実施及び評価に至る各段階において、市民が主体的に参加し、意思形成にかかわること）や協働（市民、市民公益活動団体、事業者、学校及び市が対等な立場で、互いの特性を尊重し認め合い、企画立案の過程から実施及び評価に至るまで、協議しながら共通の目的である公共的な課題の解決のため共に取り組むこと）などを言います。</p>
<p>施策の展開方向②「市政に対する提言、要望等の反映」の3点目について 原文：「奈良市自治会連合会を核として自治会の活性化を促進し……」 修正文：「地域生活圏ごとに奈良市自治会連合会も含む様々な課題解決型団体が参加する地域まちづくり協議会（住民自治協議会）を組織し、住民の自治活動の活性化を促進し……」 理由：住民の自治活動や自治意識を担うのは自治会だけではありません。</p>	<p>地域にかかわる多様な主体の協働を促進することは重要ですが、その仕組みづくりについては今後の検討課題であり、現状では「奈良市自治連合会も含む様々な課題解決型団体が参加する地域まちづくり協議会（住民自治協議会）を組織」まで具体的には記載できません。</p>
<p>「奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）」の詳しい内容は、インターネットでしか見られません。私のようにネットをしない人には市の情報が伝わらず、また意見を発信することも出来ません。このようにネットをしない多くの市民の声を切り捨てることになっていないでしょうか。果たして何%の人が発信できると考えていますか。市民全体を対象とした情報伝達の手段、意見を聞く場を考えてもらいたいと思います。</p>	<p>「奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）」については、市民の方々にご覧いただき、広くご意見をいただくため、パブリックコメント期間中は出張所、行政センター、連絡所、広報広聴課、企画政策課に基本計画（案）の冊子を配置しました。このことは「奈良しみんだより」2010年8月号でも広報しています。</p> <p>市民の皆様のインターネット利用率については、平成21年度に3,000人を対象として実施した市民意識調査において、6割弱という回答を得ていますので、情報伝達の手段として、ホームページに掲載すれば、あまねく情報が伝わると考えているわけではございません。従って、市民ニーズを把握し市政に反映するため、「ご意見メール」「市長への手紙」など広聴活動の充実を図るほか、市政の重要課題の案件について各段階での情報を公開し、幅広く市民の意見を募り、市民参加を進めているところです。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>市政情報の発信に関する内容は奇麗事ばかりだと感じます。情報公開は、昔は単独の課で担当されていましたが、今は広報広聴課に吸収されています。情報公開は開かれた市政のために重要であるため、課の名前にも配慮してはどうでしょうか。(公)</p>	<p>市民の市政に対する関心を高めていただき、市政に積極的に参加していただくためには、活発な広報活動と幅広い広聴活動を展開することが重要と考えます。また、開かれた市政を推進するためには、情報公開は必要な施策であります。しかし、担当部署名につきまして、中核市40市を見たところ、情報公開を課名につけている市は皆無でございます。つきましては、今後、庁内の案内表示に工夫を加えて、わかりやすいものに改善を加えたいと考えます。</p>

- ・「7-02 市民参画・協働」について
- ・「7-02-01 市民との協働による市政運営」について

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向①「市民参画及び協働の推進」について、原文には議会活動への市民参画が欠落しています。</p> <p>議会活動を活性化して、市民に開かれた議会にする必要があるため、「議会基本条例を制定して、議会活動への市民参画を推進し議会の立法活動や行政への監視活動を強化する。」と修正すべきです。</p>	<p>議会改革は、議会が主体的に取り組むべき課題だと考えます。</p>

- ・「7-04 行財政運営」について

意見の概要	市の考え方
<p>市議会の運営に関する項目が見当りません。市民としては下記の点についても検討項目に是非取り上げるべきと考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市議会議員定数の見直し、削減 稼働日数、他の市との比較、そして目標設定と計画的削減を検討実施すべきです。 2. 議員報酬についても前記1と同じ検討が必要と考えます。目標としては調査費も含めて半減を検討すべきです。 3. 長期的には、無報酬の経費のみを負担する欧米並みのボランティア議員制を検討指向すべきです。 	<p>議会改革は、議会が主体的に取り組むべき課題だと考えます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>「行財政運営」について、本当にこれが基本計画の案でしょうか。たった2ページで、内容も指標もたったこれだけなのでしょうか。</p> <p>まず、策定者（関係者）各位の率直なご意見を聞かせてください。</p> <p>この項目については全面再検を要望します。</p>	<p>施策 7-04-01「効率的な行財政運営」には、「関係する市の条例・計画」に掲げている「奈良市行財政改革大綱」、「奈良市行財政改革実施計画」、「奈良市定員適正化計画」の主な項目を取り上げています。詳細については、各計画をご覧ください。</p>

・「7-04-01 効率的な行財政運営」について

意見の概要	市の考え方
<p>指標「職員数」を、5年間で66人減らす根拠とあえて目標にする意義は何でしょうか。もっと重要な行政改革についての行政の意気込みを示してください。</p>	<p>平成23年度から5カ年の定員適正化計画の素案として3,000人の目標を掲げていましたが、基本計画、実施計画及び財政見通しが策定中であり、これらの策定過程により流動することが予想されます。この状況での職員数の目標設定は難しいのですが、職員数の指標は重要であるため設定することとし、計画期間中において施策推進状況により見直しを行いたいと考えています。</p>
<p>施策の展開方向①「健全な財政運営」について、原文には自治体財政健全化法に基づく健全化判断比率及び総務省自治財政局長の通知に基づく財務諸表四表の一般市民に対する情報公開が欠落しています。また、これらの現況数値に対する財政改革の明確な数値目標が欠落しています。</p> <p>明確な数値目標がないと改革が進まないだけでなく、市民に対する行政責任が取れないため、外部監査により健全化判断比率及び財務諸表四表の現況の財政状況数値を明示し、奈良市行財政改革大綱に沿って明確な数値目標を提示すべきです。</p>	<p>財政の健全化判断比率や財務書類については、ホームページを通じて公表しているところです。これらの財政状況を示す数値については、早期健全化比率や他の中核市の数値を十分意識しつつ、財政フレームの策定に合わせて目標数値の設定について総合的に検討します。</p>
<p>施策の展開方向②「行政改革の推進」の3点目について</p> <p>原文：「外郭団体の経営健全化を進めるため、団体の公益性、設立趣旨を踏まえ、整理・統合・経営改善を進めます。」</p> <p>修正文：「外郭団体の経営健全化を進めるため、外部監査により客観的な経営診断を行い、整理・統合・経営改善を進めます。」</p> <p>理由：外部監査により客観的な経営診断に基づく改革が必要です。</p>	<p>外郭団体の経営健全化を実行するにあたっては、様々な角度からの検討により客観的かつ適切な判断が求められるところです。市では平成19年度に「出資団体に関する奈良市の財務事務の執行状況について」包括外部監査により組織及び運営の合理化に関する意見を受け改善に取り組んできたところです。また、必要に応じて外部有識者による経営検討委員会を設置して外郭団体の整理、統合、経営改善を進めていくこととします。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>施策の展開方向②「行政改革の推進」の4点目について、</p> <p>原文：「公共施設の有効活用のために統廃合、再編を検討します。」</p> <p>修正文：「公共施設の有効活用のために統廃合、再編を進め、地域住民を含む民間管理委託を推進します。」</p> <p>理由：地域住民を含む民間管理委託を推進する必要があります。</p>	<p>民間管理委託は、公共施設の有効活用のために実行する統廃合、再編の一つの手法として位置づけられるものであり、当該手法だけを取り立てて基本計画には記述しません。</p>
<p>計画を実現するための財源についての提案があります。教育や福祉、年金、保険を手厚くすることが、暮らしやすい奈良市になると思います。</p> <p>計画でも今後人口が減っていくことを予想されていますので、思い切った支出を減らす手立てをしないと、先に述べたような住民サービスを手厚くすることなど絵に描いた餅のような話になると思います。そこで、以下の奈良市の支出を見直してはどうかと思います。</p> <p>①ゴミ焼却炉の移転について</p> <p>②JR奈良駅南側の空き土地の利用について</p> <p>③県警の隣接地（県営プール跡）について</p>	<p>少子高齢化、人口減少により、市税収入の減少も見込まれるため、徹底した支出の見直しが必要です。将来の負担増となる施策については十分に検討します。</p> <p>（①～③の提案については、関連する施策の欄で回答しています。）</p>
<p>まずは、奈良市が何を中核にすえて、どこに人・物・金を投入するのかを定める必要があります。一方で、すべての政策を充実させられないかわりに、そのほかの部分については、行政だけではなく、一般市民やNPOなどのボランティアの力を借りていくことで、今以上により政策を実現していくことが可能となります。</p> <p>さらに言うのであれば、役人以外の仕事経験のない人に行政をまかせておくと、変化が遅々として進みません。中途採用等で特に決定権のある管理職以外の風をいれるべきでしょう。</p> <p>一般企業で仕事をしている人たちの仕事に対する取り組みは、役人の事なかれ主義とは相容れない部分で、改革が大きく進むのではないのでしょうか。その意味ではボランティアも役人のお手伝いではなく、対等な立場を確保して共同で取り組むという体制にするべきでしょう。</p>	<p>平成23年度より公会計や法務などの専門的な知識や様々なノウハウを身につけている社会人経験者を採用する予定であり、継続的に採用をすすめながら組織体制の整備を図る予定です。また、高度の専門的な知識・経験や優れた識見を有する外部人材を一定の期間活用する任期付職員制度を活用するなど、多様な任用方法で外部人材の登用を考えています。</p>